

大 監 第 15 号

平成 28 年 8 月 24 日

大台町長 尾 上 武 義 様

大台町監査委員 中 井 裕

大台町監査委員 堀江 洋子

平成 27 年度大台町歳入歳出決算審査及び大台町の定額の
資金を運用するための基金運用状況審査について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成28年8月4日付け大会第3号で審査依頼がありました平成27年度大台町歳入歳出決算及び関係書類並びに大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況を審査した結果について、別添のとおり意見書を提出します。

平成27年度 大台町歳入歳出決算審査意見書

平成27年度 大台町の定額の資金を運用するための
基金運用状況審査意見書

大 台 町 監 査 委 員

平 成 28 年 8 月

目 次

大台町歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要	1
1 審査の対象	1
2 審査の方法	1
第 2 審査の結果	1
1 決算の計数及び予算、会計事務等の執行について	1
2 審査の意見	2
(1) 行財政運営全般について	2
ア 財政改善への取り組み強化	4
イ 公共施設の適正化に向けた取り組み	5
ウ 法令の遵守	5
(2) 予算執行等について	5
ア 収入関係	6
(ア) 町税	6
(イ) 町税以外の収入未済	10
(ウ) 不納欠損と債権管理	10
(エ) 町債	12
イ 支出関係	15
(ア) 予算の不用	15
(イ) 予算の繰越	17
(ウ) 公債費負担	18
(エ) 行財政運営の健全化	18
(オ) 事務事業の適正化等	19
ウ 町有財産の管理	20
(ア) 公有財産・物品の管理等	20
(イ) 基金	20
(3) 特別会計について	23
ア 国民健康保険事業特別会計	23
イ 簡易水道事業特別会計	25
ウ 住宅新築資金等貸付事業特別会計	27

エ	介護保険事業特別会計	27
オ	生活排水処理事業特別会計	29
カ	後期高齢者医療事業特別会計	30
第3	決算の概要	31
1	決算の状況について	31
(1)	会計別決算の収支状況	31
ア	一般会計	32
イ	特別会計	34
	国民健康保険事業特別会計	34
	簡易水道事業特別会計	35
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	36
	介護保険事業特別会計	37
	生活排水処理事業特別会計	38
	後期高齢者医療事業特別会計	39

大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書

第1	審査の概要	41
1	審査の対象	41
2	審査の方法	41
第2	審査の結果と意見	41
1	土地開発基金	41
2	国民健康保険高額療養費貸付基金	41

平成 27 年度大台町歳入歳出決算審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 27 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりである。

大台町一般会計

大台町特別会計

- ① 大台町国民健康保険事業特別会計
- ② 大台町簡易水道事業特別会計
- ③ 大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計
- ④ 大台町介護保険事業特別会計
- ⑤ 大台町生活排水処理事業特別会計
- ⑥ 大台町後期高齢者医療事業特別会計

2 審査の方法

平成 27 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す調書について、

- ① 関係法令に準拠して調製されているか
- ② 財政運営は健全か
- ③ 財産の管理は適正か
- ④ 予算が適正かつ効率的に執行されているか

などを重点に、関係諸帳票、証拠書類等と照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係課等の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を参考に、慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果

1 決算の計数及び予算、会計事務等の執行について

平成 27 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類等と照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であると認められた。

また、予算の執行、財産の管理等に関する事務の執行は、以下の意見のとおり留意

又は改善を要するものを除き、概ね適正に処理されているものと認められる。

2 審査の意見

(1) 行財政運営全般について

平成 27 年度の本町の一般会計の決算状況は、歳入歳出差引額(形式収支)、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支、すべてにおいて黒字となっている。

詳しく見てみると、決算における歳入総額は 82 億 116 万 2,233 円、歳出総額は 78 億 6,500 万 7,570 円で、歳入歳出差引額(形式収支)は 3 億 3,615 万 4,663 円となり、その内、翌年度に繰越明許費として繰り越される一般財源 6,283 万 3,000 円を控除した実質収支額は 2 億 7,332 万 1,663 円である。

実質収支から前年度の実質収支を控除した単年度収支は 1 億 4,429 万 3,164 円であり、財政調整基金の取崩し及び積み立てを考慮した実質単年度収支は 1 億 7,852 万 164 円である。

【決算収支の推移】

単位: 円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
歳 入 総 額 (A)	9,628,120,481	10,681,729,962	8,201,162,233	△ 2,480,567,729	△ 23.2
歳 出 総 額 (B)	9,362,775,766	10,443,186,463	7,865,007,570	△ 2,578,178,893	△ 24.7
歳 入 歳 出 差 引 (A)-(B) (C)	265,344,715	238,543,499	336,154,663	97,611,164	40.9
翌年度に繰越すべき財源 (D)	124,867,200	109,515,000	62,833,000	△ 46,682,000	△ 42.6
実 質 収 支 (C)-(D) (E)	140,477,515	129,028,499	273,321,663	144,293,164	111.8
単 年 度 収 支 (F)	△ 45,146,442	△ 11,449,016	144,293,164	155,742,180	△ 1,360.3
財 政 調 整 基 金 積 立 金 (G)	267,547,000	2,552,000	34,227,000	31,675,000	1,241.2
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	0	0	0.0
積 立 金 取 崩 し 額 (I)	0	53,317,000	0	△ 53,317,000	皆減
実 質 単 年 度 収 支 (F)+(G)+(H)-(I) (J)	222,400,558	△ 62,214,016	178,520,164	240,734,180	△ 386.9

(単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支)

歳入面では、自主財源で歳入に占める割合が大きい町税は、前年度に比較して 1,309 万 1,543 円、1.3%の増加となっている。うち個人町民税は、退職所得の増加により前年度に比較して 1.2%の増加、交付金を除く固定資産税については、特に償却資産においては、発電施設の民有化、太陽光発電設備や建設事業用重機の増加により前年度に比較して 2.4%の増加となっている。軽自動車税についても、低経費車輛等による登録台数の増加により前年度に比較して 1.9%の増加となっている。 (6・32 頁参照)

自主財源で前年度比較が大きいもので、まず、分担金については、前年度に地区の公民館建替工事に伴う施設整備分担金があったことから減少している。

次に、使用料及び手数料の増加要因については、報徳診療所の開所による使用料等が、報徳病院事業会計の廃止に伴い、一般会計に変更されたことが主なものである。

財産収入の増加要因については、財産運用収入において、介護老人保健施設からの施設貸付収入(本年度は、町からの派遣職員の人件費相当分)が主なものである。

寄付金の増加要因については、ふるさと応援寄付金(ふるさと納税)の積極的な取り組みによるものである。なお、返礼品等の必要経費と寄付により控除された町民税の税額控除額の合計は、応援寄付金全体の約 37%となっている。

繰入金の減少要因については、前年度事業の大台中学校給食施設整備事業の財源として学校建設基金や地域の活性化及び雇用対策事業に充当した地域経済活性化・雇用創出臨時交付金基金からの繰入がなくなったことにより大幅に減少している。

繰越金の増加要因については、報徳病院事業会計の廃止による増加である。

次に、歳入の依存財源で、歳入に占める割合が大きい地方交付税は、前年度比 6,535 万円(1.8%)増加している。しかし、町村合併後 10 年を経過したことにより平成 28 年度から 5 年間で、段階的に削減され、平成 33 年度からは、合併後の 1 町分しか交付されなくなる。また、国の厳しい財政状況や人口減少に伴う交付額の減少が加わることを予想すると、今以上に、正確な交付額の推計を行い、安易に臨時財政対策債等の借入れに頼ることのないよう健全な財政計画が必要とされている。

そのほか、依存財源で前年度比較が大きい地方消費税交付金については、消費税の引き上げによる増加で、自動車取得税交付金については、エコカー減税の見直し等による課税対象車両の増加と考えられる。

国庫支出金の減少要因については、前年度のがんばる地域交付金と災害復旧費国庫補助金が減少したもので、県支出金や町債については、前年度に施行された大型事業である地域医療施設整備事業関連の財源の減少が主なものである。

歳出面の前年度比較が大きい衛生費については、前年度事業として、報徳診療所、介護老人保健施設、大台厚生新病院の地域医療関連整備事業費や統合簡易水道事業への繰出金が多額であったことなどが主な減少要因で、逆に増加要因としては、報徳診療所の運営にかかる費用がある。

農林水産業費の増加要因については、山村振興推進費において、特産品開発・販路拡大、第三セクターの計画策定や施設改修、次世代自動車充電インフラ整備事業等により増加している。

商工費の増加要因については、地域人づくり事業委託金やプレミアム商品券発行事業補助金が主なものである。

教育費の減少要因については、前年度に施行した各小学校のエアコン整備や大台中学校給食調理室整備事業の大型事業の減少が主な要因である。(33 頁参照)

次に、歳出で人件費を除く、主な性質別決算状況の増減理由については、物件費においては、報徳診療所の運営費用が増加し、逆に補助費においては、報徳病院運営補助金が減少している。普通建設事業費の減少要因は、前年度の大型事業である地域医療や学校関連事業の減少によるものである。繰出金の減少要因は、統合簡易水道事業の繰出金の減少が主なものである。

【性質別決算額の状況（抜粋）】

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	単位:千円、%	
				前年度比較	
				増減額	増減率
物 件 費	723,447	767,177	833,750	66,573	8.7
扶 助 費	443,863	502,131	501,491	△ 640	△ 0.1
補 助 費	1,101,307	1,095,210	932,274	△ 162,936	△ 14.9
普 通 建 設 事 業 費	1,909,077	3,854,816	1,170,702	△ 2,684,114	△ 69.6
災 害 復 旧 費	1,398,539	877,342	743,036	△ 134,306	△ 15.3
繰 出 金	993,392	1,218,209	1,068,926	△ 149,283	△ 12.3

住民基本台帳による本町の人口は、平成 28 年 3 月末日には 9,840 人（前年比 124 人減）となった。このうち、老年人口（65 歳以上）は 3,925 人（39.9%）となっており、本町の人口構造は、高齢化が進み、国立社会保障・人口問題研究所によると約 40 年後には約 4,700 人になると推計されている。

町は、国や県とともに、地域の特徴を活かして自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し積極的に推進している。

ただ、今後の状況をみると、町税や地方交付税などの歳入増が見込めない中、町民の健康や生活を守る社会保障関連経費の増大や公共施設の老朽化、簡易水道事業や生活排水処理事業の維持、保育所、教育施設の整備等、今後、ますます行政需要が増えていくことは、予想するに難しくない。

また、現在、策定作業が進んでいる第 2 次大台町総合計画における基本構想の推進を基軸とし、町政が町民の負託に応じて進展するためには財源の確保が必要となることから、次の点に留意し今後の町政運営を推進されるよう要望する。

ア 財政改善への取り組み強化

現在、町においては、今後の地方交付税等の減額に伴い物件費、扶助費、補助費、

公債費等の増加を抑制するために、財政改善の取り組みを進めようとしていることは、評価に値するが、今後も、更なる歳入の確保と歳出の抑制のため、事務事業の見直し、民間委託等の検討、人材育成と定員管理の適正化、普通建設事業費の抑制、特別会計や第三セクターの経営基盤の強化等、総合的に検討することを要望する。

イ 公共施設の適正化に向けた取り組み

町では、これまで整備してきた公共施設の多くが、今後更新の時期を迎える。しかし、地方交付税の完全一本算定による交付税額の減少や公債費の増加、少子高齢化等社会情勢の変化に伴う社会保障関連経費の増加等により、財政状況が厳しくなっていくことや、公共施設に対する町民ニーズの変化等から、公共施設を現状のまま維持更新していくことが難しい状況になると予想されている。

こうしたことから、平成 28 年 2 月に「大台町の公共施設の今後のあり方についての町民アンケート調査」を行い、今年 12 月を目途に「大台町公共施設等総合管理計画」を策定する事務を進めている。

この計画は、成長社会から成熟社会への変遷に伴い、施設のあり方等を見直し、今後の施設の更新、統廃合、長寿命化等を総合的に管理するためのものであるが、財源も必要となり、町民が受ける行政サービスに直接影響を及ぼす課題でもあることから、施設の担うべき機能、行政の関与のあり方等を踏まえ、町民の理解を得ながら積極的に推進し、より充実した公共サービスを実感することのできる施設像を描きながら検討されたい。

ウ 法令の遵守

平成 27 年度事業において、指定管理者が管理運営している町施設において、町や指定管理者が過去に施工した増改築工事によって、消防法や建築基準法に抵触し、改善するための改修工事が施工されたが、今後、すべての事務事業の執行にあたり、法令等の適合性の確認はもとより、適切に事務処理を行なうとともに適切な事務処理を行なう組織風土の醸成に努められたい。

また、今後の事務事業の選択と実施に当たっては、社会情勢の変化と多様化する行政需要や町民意識に柔軟、適切に対応するとともに、事業の有効性、適法性、効率性の観点から不断の検証を加えることにより、「住んでよかった」「ずっと住み続けたい」とだれもが想えるまちの実現に向け、行政運営に当たられるよう要望する。

(2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 収入関係

(7) 町 税

収入の基幹である町税の調定額は、前年度からの繰越分と、現年度分を合わせて10億3,451万6,765円で、収入済額は10億409万2,122円となっている。一般会計の収入済額に占める町税の割合は12.2%で、前年度(9.3%)より2.9ポイント増加、金額においては、前年度の収入済額9億9,100万579円より1,309万1,543円増加しており引き続き最大の自主財源となっている。(32頁参照)

また、徴収率は、現年度課税分で99.1%と前年度と比較して0.4ポイント、滞納繰越分では35.7%と前年度と比較して15.8ポイント上昇している。

交付金やたばこ税を除く徴収率は、毎年、高値にあるにもかかわらず、平成27年度も上昇し、県下の市町のなかにあって、数年前から高い徴収率を保っていることは、職員の努力によるものであり高く評価する。

特に、三重地方税管理回収機構への滞納事案の移管については、平成23年度以降の5カ年間の年平均の徴収実績額は、約697万円となっている。これは、三重地方税管理回収機構への負担金が年平均約162万円であることから滞納事案の移管の効果は出ており、かつ三重地方税管理回収機構への職員派遣のスキルアップとその後の滞納対策の強化が確実に図られている。

今後も納税者の信頼を損なわないよう、税の公平負担の原則から、滞納者に対しては法的手段の厳正な措置を講じるなど、未済案件の解消に向け、より一層の努力をされ、厳正な調査に基づき、公平な課税と徴収をされたい。

【町税等の状況】

単位: 千円、%

区 分	平成26年度								平成27年度								収入済額の増減率
	調 定 済 額			収 入 済 額			徴収率		調 定 済 額			収 入 済 額			徴収率		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	
町 民 税	405,658	11,381	417,039	402,099	3,856	405,955	99.1	33.9	411,384	9,265	420,649	407,734	4,008	411,742	99.1	43.3	1.4
個 人	358,873	10,242	369,115	355,516	3,568	359,084	99.1	34.8	362,940	8,833	371,773	359,699	3,576	363,275	99.1	40.5	1.2
法 人	46,785	1,139	47,924	46,583	288	46,871	99.6	25.3	48,444	432	48,876	48,035	432	48,467	99.2	100.0	3.4
固定資産税	503,855	33,317	537,172	495,189	4,855	500,044	98.3	14.6	506,682	23,244	529,926	502,016	7,771	509,787	99.1	33.4	1.9
土 地・家屋・償却	439,317	33,317	472,634	430,651	4,855	435,506	98.0	14.6	442,736	23,244	465,980	438,070	7,771	445,841	98.9	33.4	2.4
交 付 金	64,538	0	64,538	64,538	0	64,538	100.0	0.0	63,946	0	63,946	63,946	0	63,946	100.0	0.0	△ 0.9
軽自動車税	25,391	1,696	27,087	24,914	517	25,431	98.1	30.5	25,944	1,360	27,304	25,607	318	25,925	98.7	23.4	1.9
た ば こ 税	59,570	0	59,570	59,570	0	59,570	100.0	0.0	56,638	0	56,638	56,638	0	56,638	100.0	0.0	△ 4.9
合 計	994,474	46,394	1,040,868	981,772	9,228	991,000	98.7	19.9	1,000,648	33,869	1,034,517	991,995	12,097	1,004,092	99.1	35.7	1.3
国民健康保険税	209,313	42,441	251,754	201,288	9,325	210,613	96.2	22.0	198,499	35,995	234,494	191,573	10,259	201,832	96.5	28.5	△ 4.2

【三重地方税管理回収機構への負担金と徴収実績状況】

単位：円

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平 均
負 担 金	1,033,000	1,345,000	2,658,000	1,345,000	1,764,000	1,629,000
徴 収 実 績 額	12,988,035	2,655,130	9,649,824	4,001,700	5,592,322	6,977,402

※機構への負担金は、均等割・処理件数割に加え、当該年度の前々年度の徴収実績額が反映されます。

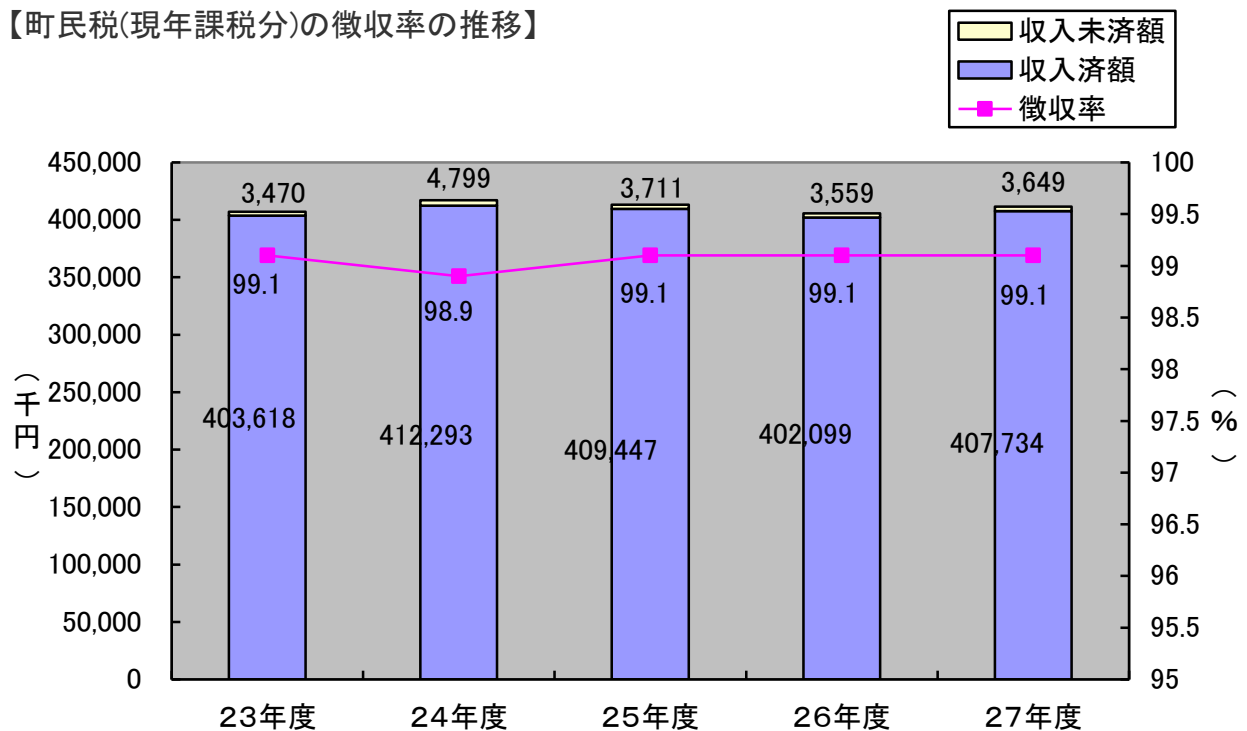
【滞納処分の状況】

単位：件、円

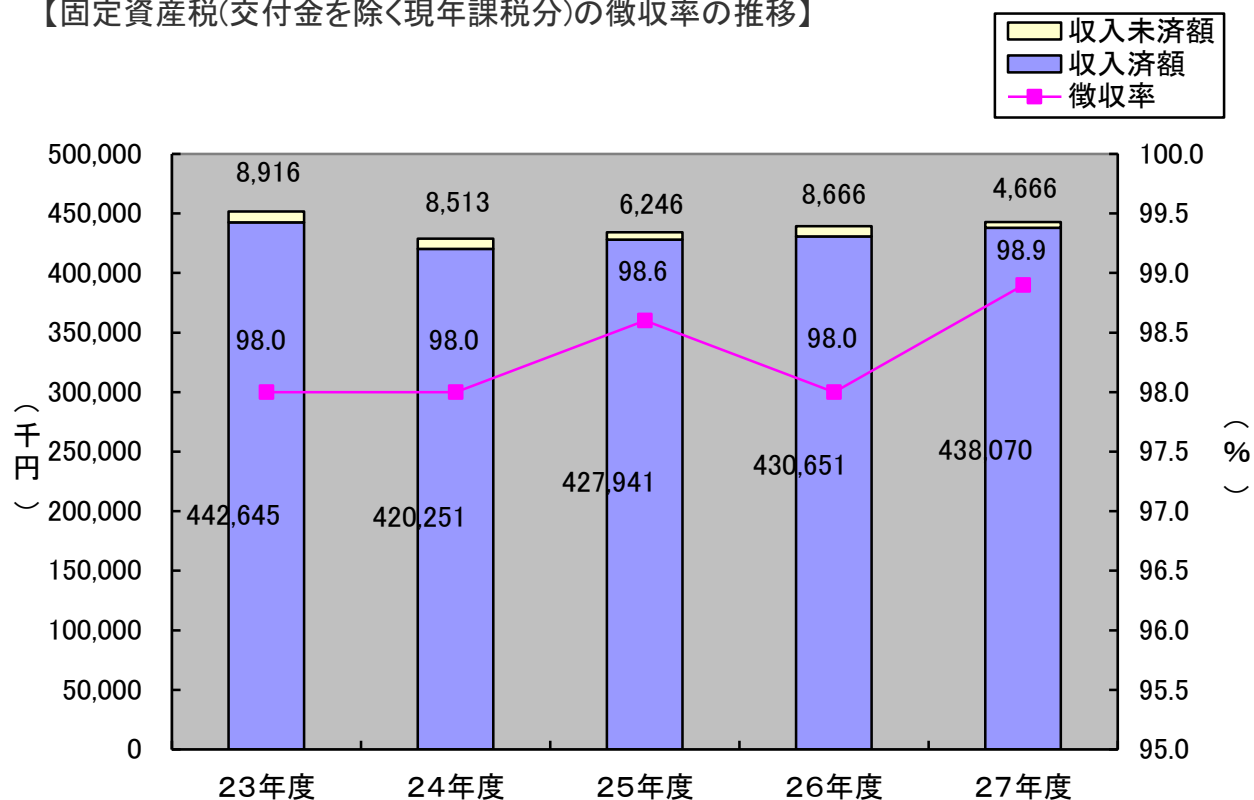
区 分	平成25年度		平成26年度		平成27年度	
	件 数	徴 収 実 績	件 数	徴 収 実 績	件 数	徴 収 実 績
家 屋 差 押	2 (2棟)	0	5 (6棟)	0	3 (5棟)	0
土 地 差 押	2 (2筆)	0	6 (34筆)	0	4 (6筆)	0
給与・年金差押	2	721,570	6	2,029,173	10	2,309,485
生命保険差押	3	0	3	12,950	1	0
預 金 差 押	23	1,829,557	12	408,290	11	786,532
合 計	32	2,551,127	32	2,450,413	29	3,096,017

※ 三重地方税管理回収機構へ移管した分は含まない。

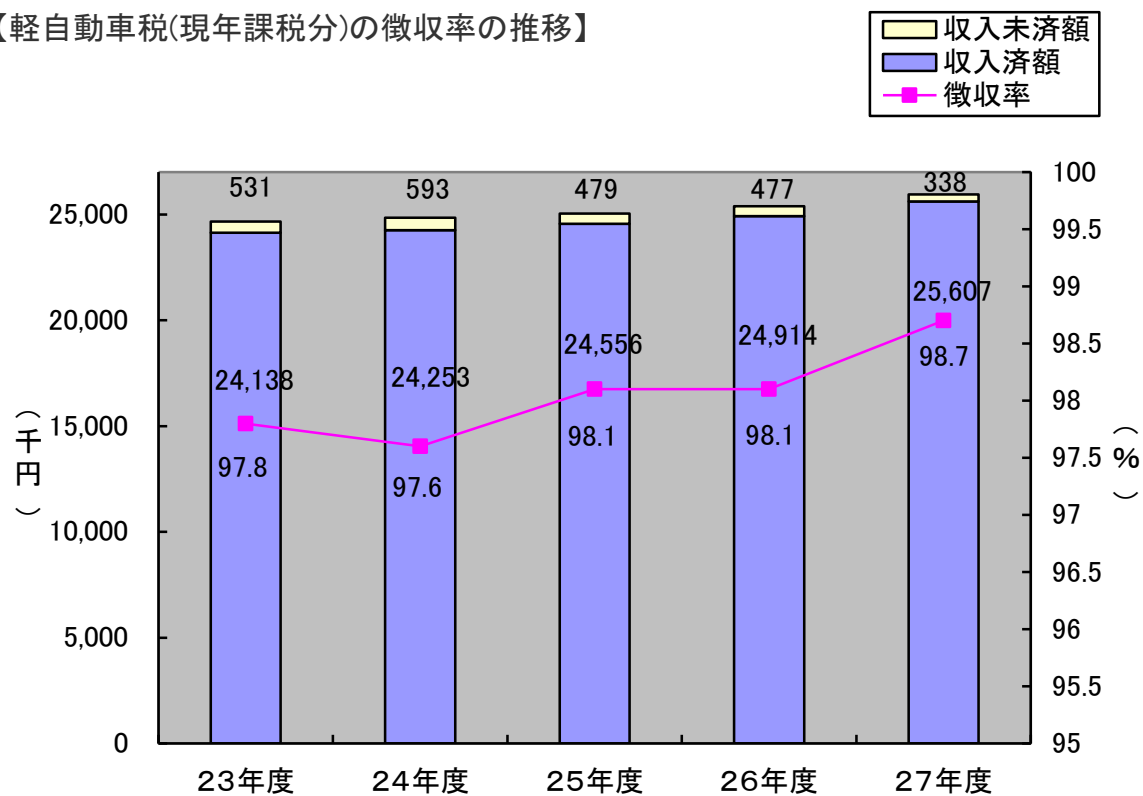
【町民税(現年課税分)の徴収率の推移】



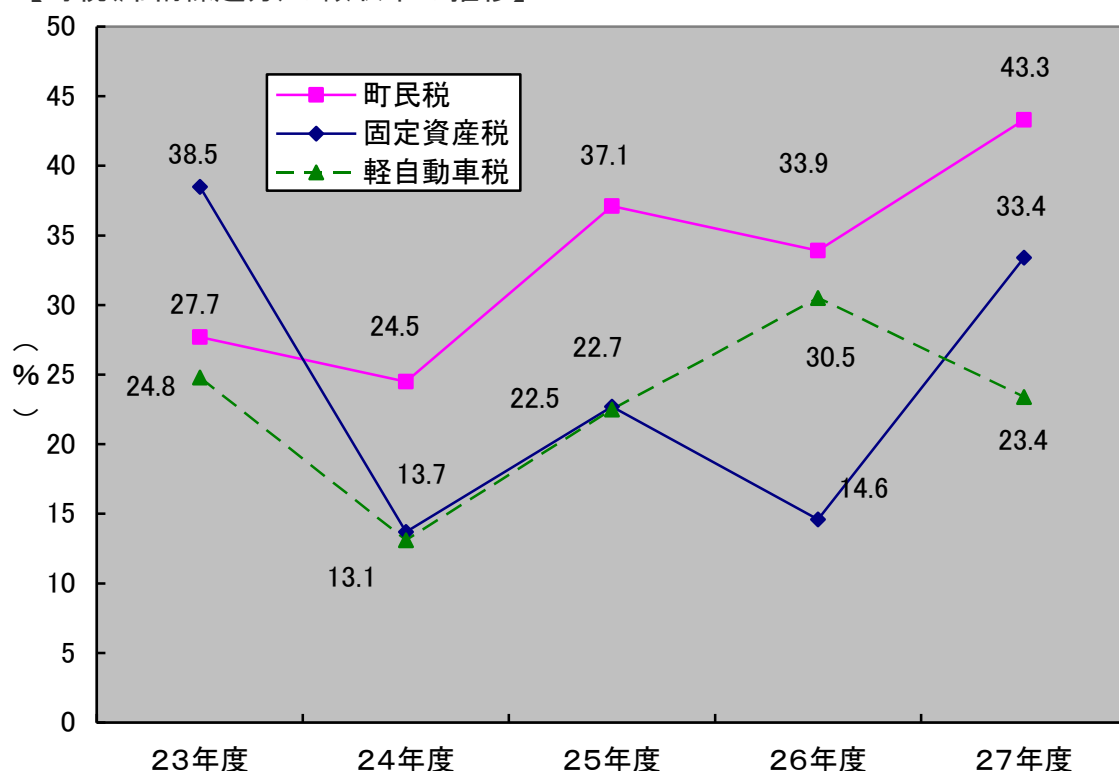
【固定資産税(交付金を除く現年課税分)の徴収率の推移】



【軽自動車税(現年課税分)の徴収率の推移】



【町税(滞納繰越分)の徴収率の推移】



町税の収入未済額は2,805万2,868円となっており、前年度より585万8,702円(17.3%)減少している。収入未済額の大きな税目は固定資産税で、1,864万8,721円となっており、前年度より460万6,008円(19.8%)減少しているが、町税の収入未済額全体の66.5%を占めている。不断の努力により減少傾向ではあるが、引き続き、負担の公平性及び財源確保のため、早期徴収への取り組みを強化することで、収入未済額の縮減に取り組まれない。

【収入未済額の推移(一般会計・現年及び滞納繰越分)】

単位:円、%

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
					増減額	増減率
町 税	個 人 町 民 税	10,340,870	8,832,645	7,739,247	△ 1,093,398	△ 12.4
	法 人 町 民 税	1,138,786	432,200	408,100	△ 24,100	△ 5.6
	固 定 資 産 税	33,867,983	23,254,729	18,648,721	△ 4,606,008	△ 19.8
	軽 自 動 車 税	1,689,100	1,391,996	1,256,800	△ 135,196	△ 9.7
	計	47,036,739	33,911,570	28,052,868	△ 5,858,702	△ 17.3
分 担 金 及 び 負 担 金		0	0	106,300	106,300	皆増
使 用 料 及 び 手 数 料		0	0	0	0	0.0
財 産 収 入		0	0	0	0	0.0
諸 収 入		0	0	0	0	0.0
合 計		47,036,739	33,911,570	28,159,168	△ 5,752,402	△ 17.0

(イ) 町税以外の収入未済

a 一般会計

負担金の収入未済額の内容は、児童福祉費負担金 97,300 円、子育て支援費負担金 9,000 円で、平成 28 年度において納入される予定である。

b 特別会計

特別会計全体の収入未済額は 7,520 万 7,783 円で、前年度より 709 万 3,622 円(8.6%)減少しているが、これは、国民健康保険事業における不納欠損額(337 万 2,988 円)が大きく影響している。しかしながら、簡易水道事業、介護保険事業については、増加傾向にあるので、債務者の生活実態を的確に把握するなど、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は、効果的な回収に取り組まれない。

【収入未済額の推移(特別会計・現年及び滞納繰越分)】

単位:円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国民健康保険事業(保険税)	42,836,125	36,252,421	29,288,812	△ 6,963,609	△ 19.2
簡易水道事業(使用料)	2,578,108	2,839,936	3,144,144	304,208	10.7
住宅新築資金等貸付事業(貸付金収入)	38,532,850	37,614,850	36,907,192	△ 707,658	△ 1.9
介護保険事業(保険料)	2,773,233	2,978,890	3,466,899	488,009	16.4
生活排水処理事業(使用料)	572,425	2,272,045	1,995,970	△ 276,075	△ 12.2
後期高齢者医療事業(保険料)	432,556	343,263	404,766	61,503	17.9
合 計	87,725,297	82,301,405	75,207,783	△ 7,093,622	△ 8.6

(ウ) 不納欠損と債権管理

a 一般会計

一般会計の不納欠損額は 237 万 1,775 円で、前年度より 1,358 万 4,035 円(85.1%)減少している。このうち、固定資産税は 148 万 9,567 円と前年度に比し 1,238 万 3,365 円の大幅な減少となっている。この減少要因は、平成 26 年度において、法人とそれに関連した個人の高額滞納者について、財産や所得調査の結果、居所不明や死亡、倒産等のため徴収が出来ないと判断し、地方税法の規定により不納欠損処分を行ったことから減少したものである。

なお、一般会計で、町税以外に不納欠損は生じていない。

不納欠損処分については、税の公平性の観点からも関係法令に則り徹底した調査のうえ、債権の保全に万全を期し厳正に対処されたい。

【不納欠損額の推移(一般会計)】

単位:円、%

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
					増減額	増減率
町 税	個 人 町 民 税	681,437	1,197,285	759,312	△ 437,973	△ 36.6
	法 人 町 民 税	54,100	621,093	0	△ 621,093	皆減
	固 定 資 産 税	2,049,600	13,872,932	1,489,567	△ 12,383,365	△ 89.3
	軽 自 動 車 税	219,900	264,500	122,896	△ 141,604	△ 53.5
	計	3,005,037	15,955,810	2,371,775	△ 13,584,035	△ 85.1
分 担 金 及 び 負 担 金		0	0	0	0	0.0
使 用 料 及 び 手 数 料		0	0	0	0	0.0
財 産 収 入		0	0	0	0	0.0
諸 収 入		0	0	0	0	0.0
合 計		3,005,037	15,955,810	2,371,775	△ 13,584,035	△ 85.1

b 特別会計

特別会計については、国民健康保険事業における保険税で337万2,988円、介護保険事業における保険料では116万4,080円を不納欠損処分している。

国民健康保険税においては、前年度に比べ減少しているものの、納税義務者の居所不明、生活保護受給、死亡等のため徴収が出来ないと判断し、地方税法の規定により不納欠損処分を行ったものであるが、税の公平性の観点からも関係法令に則り徹底した調査のうえ、債権の保全と徴収の確保のため万全を期し厳正に対処されたい。

また、介護保険料に関しても、収入未済額の削減や不納欠損に至るまでに滞納保険料を回収するためにも、これまで以上に早期徴収ができるような体制作りを図り、少しでも介護保険財政の安定化に引き続き努めていただくよう望むものである。

【不納欠損額の推移(特別会計)】

単位:円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国 民 健 康 保 険 事 業 (保 険 税)	3,137,319	4,888,124	3,372,988	△ 1,515,136	△ 31.0
簡 易 水 道 事 業 (使 用 料)	0	0		0	0.0
住 宅 新 築 資 金 等 貸 付 事 業 (貸 付 金 収 入)	0	0		0	0.0
介 護 保 険 事 業 (保 険 料)	988,913	1,155,080	1,164,080	9,000	0.8
生 活 排 水 処 理 事 業 (使 用 料)	0	0		0	0.0
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 (保 険 料)	0	0		0	0.0
合 計	4,126,232	6,043,204	4,537,068	△ 1,506,136	△ 24.9

(Ⅰ) 町 債

一般会計の町債発行額は9億1,790万円となり、前年度の20億7,320万円に比較して、11億5,530万円（55.7%）減少した。この要因の主なものは、前年度事業における介護老人保健施設整備事業や地域医療関連事業に係る介護サービス事業債や過疎対策事業債及び合併特例事業債が大きく影響している。

特別会計の町債発行額は、6億5,670万円で、前年度の8億1,000万円と比較して1億5,330万円（18.9%）減少している。この要因の主なものは、前年度事業における統合簡易水道整備事業費の減少に伴う、簡易水道事業債と過疎対策事業債の借入額の減少によるものである。

これら町債の現在高は、一般会計と特別会計を合わせて165億2,136万6千円となり、前年度に比較して4億7,782万5千円（3.0%）増加している。

起債の判断比率の中に実質公債費比率がある。これは、一般会計の公債費のほか、簡易水道や生活排水処理事業など他の会計の公債費に対して一般会計から繰出す経費や、近隣の市町村と合同で行うごみ処理施設や消防などへの負担金で公債費に充てるものなど、借入金の返済に対する義務的な負担を総合した比率で、18%以上になると町債発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると一部の町債発行が制限される。

現在、町の実質公債費比率は、10.3%であるが、公債費のピークを迎える平成33年度には、18%（単年度値）を超える見込みであり、当面の間、計画的に新規町債発行を抑制することにより、町債残高の低減に努められたい。

【町債発行額の推移】

単位：千円、％

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
公 共 事 業 債	19,500	0	5,700	5,700	皆増
一 般 単 独 事 業 債	336,500	808,300	359,900	△ 448,400	△ 55.5
うち地域総合整備事業債	0	0	0	0	0.0
うち地方道路等整備事業債	0	0	0	0	0.0
うち合併特例事業債	336,500	808,300	210,600	△ 597,700	△ 73.9
うち防災対策事業債	0	0	0	0	0.0
うち（新）緊急防災・減災事業債	0	0	149,300	149,300	皆増
教育・福祉施設等整備事業債	0	0	0	0	0.0
辺 地 対 策 事 業 債	0	0	17,500	17,500	皆増
災 害 復 旧 事 業 債	26,800	24,900	38,200	13,300	53.4
（旧）緊急防災・減債事業債	0	0	0	0	0.0
厚生福祉施設整備事業債	0	0	0	0	0.0
過 疎 対 策 事 業 債	543,500	587,500	242,900	△ 344,600	△ 58.7
介 護 サ ー ビ ス 事 業 債	291,700	393,100	0	△ 393,100	皆減
財 源 対 策 債	0	0	0	0	0.0
減 税 補 て ん 債	0	0	0	0	0.0
臨 時 税 収 補 て ん 債	0	0	0	0	0.0
臨 時 財 政 対 策 債	273,900	259,400	253,700	△ 5,700	△ 2.2
県 貸 付 金	0	0	0	0	0.0
公 有 林 整 備 事 業 債	0	0	0	0	0.0
一般会計 計	1,491,900	2,073,200	917,900	△ 1,155,300	△ 55.7
簡 易 水 道 会 計	714,000	777,400	632,800	△ 144,600	△ 18.6
過 疎 対 策 事 業 債	357,000	388,700	295,800	△ 92,900	△ 23.9
簡 易 水 道 事 業 債	357,000	388,700	325,300	△ 63,400	△ 16.3
辺 地 対 策 事 業 債	0	0	11,700	11,700	皆増
災 害 復 旧 事 業 債	0	0	0	0	0.0
生 活 排 水 処 理 事 業 会 計	25,500	32,600	23,900	△ 8,700	△ 26.7
過 疎 対 策 事 業 債	12,700	16,200	11,900	△ 4,300	△ 26.5
下 水 道 事 業 債	12,800	16,400	12,000	△ 4,400	△ 26.8
特別会計等 計	739,500	810,000	656,700	△ 153,300	△ 18.9
合 計	2,231,400	2,883,200	1,574,600	△ 1,308,600	△ 45.4

【町債現在高の推移】

単位：千円、％

区 分	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度中 増減額			平成27年度末	増減額	増減率
			会計間異動	発行額	償還額			
公 共 事 業 債	63,624	58,020		5,700	4,793	58,927	907	1.6
一 般 単 独 事 業 債	3,325,937	3,829,895		359,900	315,460	3,874,335	44,440	1.2
うち地域総合整備事業債	23,683	6,792		0	6,792	0	△ 6,792	皆減
うち地方道路等整備事業債	228,647	205,319		0	20,616	184,703	△ 20,616	△ 10.0
うち合併特例事業債	2,728,887	3,309,341		210,600	254,055	3,265,886	△ 43,455	△ 1.3
うち防災対策事業債	857	0		0	0	0	0	償還完了
うち（新）緊急防災・減災事業債	0	0		149,300	0	149,300	149,300	皆増
教育・福祉施設等整備事業債	151,248	125,845		0	21,610	104,235	△ 21,610	△ 17.2
辺地対策事業債	28,472	12,861		17,500	5,144	25,217	12,356	96.1
災害復旧事業債	175,185	176,149		38,200	21,617	192,732	16,583	9.4
（旧）緊急防災・減債事業債	262,500	262,500		0	32,355	230,145	△ 32,355	△ 12.3
厚生福祉施設整備事業債	14,947	7,599		0	7,599	0	△ 7,599	償還完了
過疎対策事業債	1,999,037	2,431,872	34,473	242,900	195,271	2,513,974	82,102	3.4
病院事業債	0		70,215	0	7,728	62,487	62,487	皆増
介護サービス事業債	291,700	684,800		0	0	684,800	0	0.0
財源対策債	69,958	62,092		0	6,017	56,075	△ 6,017	△ 9.7
減税補てん債	83,798	61,932		0	9,363	52,569	△ 9,363	△ 15.1
臨時税収補てん債	18,190	13,427		0	4,867	8,560	△ 4,867	△ 36.2
臨時財政対策債	3,065,759	3,138,859		253,700	184,869	3,207,690	68,831	2.2
県 貸 付 金	15,890	4,112		0	4,112	0	△ 4,112	償還完了
公有林整備事業債	12,246	8,826		0	3,118	5,708	△ 3,118	△ 35.3
一般会計 計	9,578,491	10,878,789	104,688	917,900	823,923	11,077,454	198,665	1.8
住宅新築資金貸付会計	5,142	3,345		0	1,486	1,859	△ 1,486	△ 44.4
簡 易 水 道 会 計	3,566,581	4,128,422		632,800	193,083	4,568,139	439,717	10.7
過疎対策事業債	1,128,825	1,446,931		295,800	72,601	1,670,130	223,199	15.4
簡易水道事業債	2,369,628	2,655,526		325,300	105,551	2,875,275	219,749	8.3
辺地対策事業債	18,867	13,301		11,700	5,163	19,838	6,537	49.1
災害復旧事業債	49,261	12,664		0	9,768	2,896	△ 9,768	△ 77.1
病 院 事 業 会 計	121,221	104,688	△ 104,688			0	△ 104,688	皆減
過疎対策事業債	42,492	34,473	△ 34,473			0	△ 34,473	皆減
病 院 事 業 債	78,729	70,215	△ 70,215			0	△ 70,215	皆減
生 活 排 水 処 理 事 業 会 計	995,323	928,297		23,900	78,283	873,914	△ 54,383	△ 5.9
過疎対策事業債	226,713	175,900		11,900	44,528	143,272	△ 32,628	△ 18.5
下 水 道 事 業 債	768,610	752,397		12,000	33,755	730,642	△ 21,755	△ 2.9
特別会計等 計	4,688,267	5,164,752	△ 104,688	656,700	272,852	5,443,912	279,160	5.4
合 計	14,266,758	16,043,541	0	1,574,600	1,096,775	16,521,366	477,825	3.0

イ 支出関係

(7) 予算の不用

一般会計の不用額は2億2,889万9,430円で、前年度より1,792万1,307円(7.3%)減少し、特別会計の不用額は1億6,675万1,973円で、前年度より1,523万5,173円(8.4%)減少している。

不用額については、事業の未執行や各所属が経費の節減に努めたことなどの理由により生じているが、財源を有効に活用するためにはできる限り縮減することが望ましい。今後も限られた財源を効率的かつ効果的に活用されたい。

そのほか、当初予算においては、所要経費を精査し、また、補正予算においては、事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

なお、不用額については、歳出予算から支出済額と翌年度繰越額を引いたものであり、これらの歳出予算に付随する特定財源である補助金等が予算化されている場合、実際には収入されていないことから、実質の不用額は大きく下回ることになる。

【不用額の推移(一般会計)】

単位:円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	657,660	1,744,736	1,043,108	△ 701,628	△ 40.2
総 務 費	13,734,250	20,962,451	24,647,498	3,685,047	17.6
民 生 費	6,793,700	42,552,864	40,533,282	△ 2,019,582	△ 4.7
衛 生 費	7,850,289	25,689,890	30,217,071	4,527,181	17.6
農 林 水 産 業 費	17,305,268	15,469,392	49,397,439	33,928,047	219.3
商 工 費	866,911	4,536,088	29,832,536	25,296,448	557.7
土 木 費	22,760,071	10,785,762	10,614,276	△ 171,486	△ 1.6
消 防 費	2,264,901	15,179,317	9,800,870	△ 5,378,447	△ 35.4
教 育 費	15,758,073	20,355,354	15,831,493	△ 4,523,861	△ 22.2
災 害 復 旧 費	164,866,563	86,117,245	12,542,627	△ 73,574,618	△ 85.4
公 債 費	313,348	427,638	2,509,230	2,081,592	486.8
諸 支 出 金	0	0	0	0	0.0
予 備 費	3,000,000	3,000,000	1,930,000	△ 1,070,000	△ 35.7
合 計	256,171,034	246,820,737	228,899,430	△ 17,921,307	△ 7.3

【不用額の推移(特別会計)】

単位:円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	67,917,907	124,189,831	115,937,705	△ 8,252,126	△ 6.6
(内 保 険 給 付 費)	66,665,607	122,325,088	112,149,161	△ 10,175,927	△ 8.3
簡易水道事業特別会計	14,990,543	37,508,461	11,186,302	△ 26,322,159	△ 70.2
住宅新築資金等貸付事業特別会計	6,813	7,586	177,710	170,124	2,242.6
介護保険事業特別会計	25,533,851	16,880,294	31,465,044	14,584,750	86.4
(内 保 険 給 付 費)	22,094,186	13,664,050	28,668,857	15,004,807	109.8
生活排水処理事業特別会計	1,845,374	3,324,471	6,223,696	2,899,225	87.2
後期高齢者医療事業特別会計	1,098,069	76,503	1,761,516	1,685,013	2,202.5
合 計	111,392,557	181,987,146	166,751,973	△ 15,235,173	△ 8.4

(イ) 予算の繰越

一般会計の平成28年度への繰越額は6億7,291万4,000円で、前年度に比較して2億3,880万2,000円(55.0%)増加している。

繰越明許費の主な事業は、林業用施設及び公共土木施設の災害復旧事業、橋梁整備事業で、繰り越しの理由は、工期不足や年度末に国からの交付金を受けたことにより、翌年度に繰り越したもので、平成28年度において事業が実施される。

特別会計の簡易水道事業特別会計については、橋梁整備事業の進捗に合わせて水道管布設工事をする必要があることから繰り越したものである。また、生活排水処理事業特別会計についても、下水道や合併浄化槽等の財産を台帳化する事業を繰り越している。

【繰越額の推移(一般会計)】

単位:円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 会 費	0	0	0	0	0.0
総 務 費	0	18,250,000	47,483,000	29,233,000	160.2
民 生 費	13,770,000	13,392,000	70,189,000	56,797,000	424.1
衛 生 費	63,901,000	1,728,000	0	△ 1,728,000	皆減
農 林 水 産 業 費	27,404,000	110,346,000	8,670,000	△ 101,676,000	△ 92.1
商 工 費	0	26,486,000	0	△ 26,486,000	皆減
土 木 費	91,446,000	165,850,000	218,361,000	52,511,000	31.7
消 防 費	4,703,000	60,448,000	0	△ 60,448,000	皆減
教 育 費	5,000,000	0	0	0	0.0
災 害 復 旧 費	576,361,200	37,612,000	328,211,000	290,599,000	772.6
公 債 費	0	0	0	0	0.0
諸 支 出 金	0	0	0	0	0.0
予 備 費	0	0	0	0	0.0
合 計(A)	782,585,200	434,112,000	672,914,000	238,802,000	55.0
最 終 予 算 額 (B)	10,401,532,000	11,124,119,000	8,766,821,000		
最 終 予 算 額 比 (A/B)	7.5	3.9	7.7		

【繰越額の推移(特別会計)】

単位:円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
国民健康保険事業特別会計	0	0	0	0	0.0
簡易水道事業特別会計	6,000,000	0	15,434,000	15,434,000	皆増
住宅新築資金等貸付事業特別会計	0	0	0	0	0.0
介護保険事業特別会計	0	4,320,000	0	△ 4,320,000	皆減
生活排水処理事業特別会計	0	7,530,000	12,437,000	4,907,000	65.2
後期高齢者医療事業特別会計	0	1,728,000	0	△ 1,728,000	皆減
合 計	6,000,000	13,578,000	27,871,000	14,293,000	105.3

(ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は9億2,966万5,653円で、前年度より5,077万2,384円(5.8%)増加している。

12頁の(エ)町債の項目で記述のとおり、平成33年度には、公債費のピークを迎える見込みであり、当面の間、計画的に新規町債発行を抑制することにより、町債残高の低減に努められたい。

【公債費の推移】

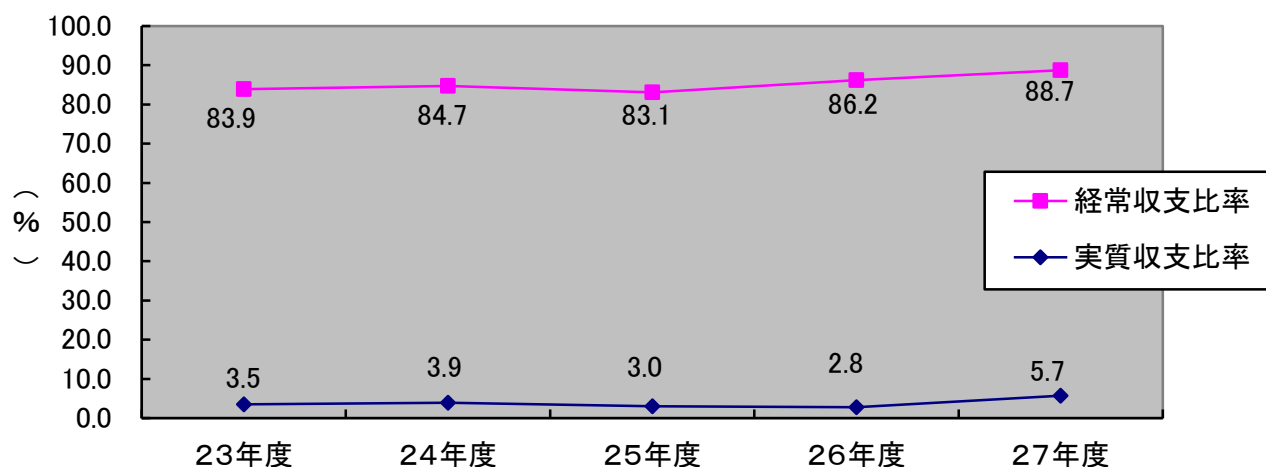
区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一 般 会 計	850,762,954	878,893,269	929,665,653	50,772,384	5.8
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計	266,024,331	268,580,965	247,849,471	△ 20,731,494	△ 7.7
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,754,486	2,038,706	1,627,618	△ 411,088	△ 20.2
生活排水処理事業特別会計	122,292,180	116,041,697	93,609,317	△ 22,432,380	△ 19.3
合 計	1,241,833,951	1,265,554,637	1,272,752,059	7,197,422	0.6

(エ) 行財政運営の健全化

財政関係の指標において、実質収支比率(標準財政規模に対する実質収支の割合)は、おおむね3.0～5.0%程度が望ましいとされているが、平成27年度は、前年度に比べ余剰金が多く出たことにより5.7%であった。前年度と比較すると標準財政規模も増加し、数値は若干増加したが、概ね適正な範囲であると判断する。

また、経常収支比率(財政構造の弾力性)については、報徳診療所の運営費用等の増加により前年度に比較して2.5ポイント上昇している状況であり、財政の弾力性の標準である70～80%を超えているので、経常経費の抑制に努められたい。

【実質収支比率及び経常収支比率の推移】



また、人件費の状況については、委員等報酬の増額については、国勢調査等の調査員報酬の増加によるもので、職員給与や共済費等の増額については、報徳診療所の運営費用が、一般会計で計上されたことによる増加である。

職員の定員管理については、業務量に応じた適正な定員管理を基本に置きつつ、民間でできる業務は民間に任せ、行政は民間ではサービスを供給することが困難である業務に特化することも視野に入れた定員管理を望むものである。

【人件費の推移】

単位：千円、%

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	前年度比較	
				増減額	増減率
議 員 報 酬 手 当	37,634	36,999	37,867	868	2.3
委 員 等 報 酬	43,310	46,815	52,061	5,246	11.2
町 長 等 特 別 職 の 給 与	28,084	28,378	28,573	195	0.7
職 員 給	699,185	703,597	952,279	248,682	35.3
共 済 費 等	286,229	269,780	347,964	78,184	29.0
合 計	1,094,442	1,085,569	1,418,744	333,175	30.7

(オ) 事務事業の適正化等

随意契約の範囲については、会計規則により規定されている。契約の基本は「入札」であり「随意契約」は「できる規定」ということを念頭に事務を遂行されたい。また、契約するための見積書の徴取についても2人以上の者からの条件があるが、単独の場合もあるので規則に沿って適正な事務執行をされたい。

負担金や補助金については、公益上の必要性、効果、経費負担のあり方、行政の責任分野や役割分担の中で、真に保持すべきものかどうか、また、団体等の会計処理や使途の適切性、自己財源の確保等をポイントに見直しをされたい。

そのほか、交付事務においても、補助申請から補助金の確定までの書類の不備が見受けられたので、適正な事務をされたい。

介護老人保健施設については、町が建設し指定管理者により運営されている。指定管理者であることから施設使用料を町に納入することになっているが、同じ町の施設である歯科診療所については、指定管理者の使用料は課されていない。

施設使用料を納入すべきと考えるが、町全体の指定管理のあり方や歯科診療所の開所当時の経緯、歯科医師会との関係などもあるのであれば、考慮して契約更新時に検討されたい。

ウ 町有財産の管理

(7) 公有財産・物品の管理等

公有財産の主な増減については、下記のとおりである。

【土地】 旧報徳病院敷地(3,938 ㎡)、奥伊勢さくら公園敷地(1,999 ㎡・県から払い下げ)等による増加

【建物】 旧報徳病院等による増加

【物品】 旧報徳病院所有の車輛及び平成 27 年度購入物品による増加
(購入物品の内訳 通信機器・農業機械・給食器具等)

【債権】 貸付金(住宅新築資金等貸付金)の償還による減少

【町有財産の増減高及び現在高】

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
土 地	面積 (㎡)	712,612	6,201	718,813
建 物	延面積 (㎡)	81,241	3,515	84,756
山 林	面積 (㎡)	21,690,548	0	21,690,548
動 産	船舶 (艘・艇)	3	0	3
物 件	温泉権 (㎡)	784	0	784
有 価 証 券	株券 (千円)	280,540	0	280,540
出 資 に よ る 権 利	現在高 (千円)	115,879	0	115,879
物品 (100万円以上)	車輛、医療・通信機器類等 (件)	276	11	287
債 権	住宅新築資金等貸付金現在高 (千円)	41,413	△ 2,251	39,162

(イ) 基金

基金残高については、土地開発基金及び特別会計を除く、平成 28 年 3 月末日現在高に、出納整理期間中の増減を加味した基金合計額は 42 億 6,447 万円で、前年度末現在高(41 億 1,002 万 6,000 円)に比較して 1 億 5,444 万 4,000 円増加している。

第三セクター等の健全な運営に資するため設置している地場産業振興基金の内訳については、株式会社宮川物産が 570 万 4,659 円、株式会社フォレスト・ファイターズが 74 万 4,690 円、株式会社宮川観光振興公社が 4,204 円、道の駅奥伊勢

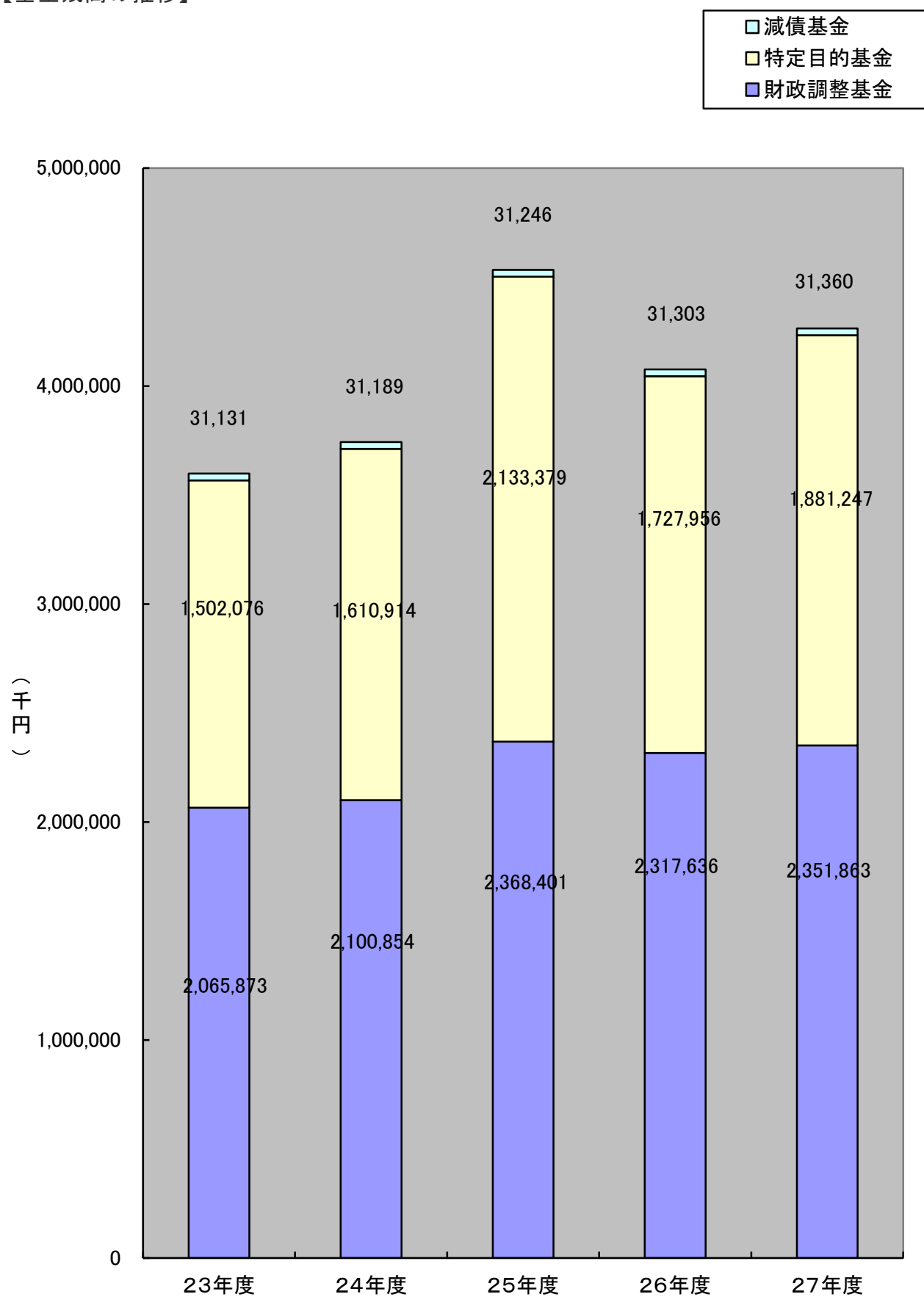
おおだい株式会社が 6,355 万 3,447 円となっており、枯渇している基金もあることから、中長期の視点に立ち、自主的・自立的・持続可能な団体として戦略性を持って法人経営を実践していけるよう出資者である町としても、適切な指導等に努められたい。

【基金の現在高】

単位：円

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	出納整理期間中増減高	28.5.31 末現在高
財政調整基金	2,368,401,000	△ 50,765,000	2,317,636,000	34,227,000	2,351,863,000
減債基金	31,246,000	57,000	31,303,000	57,000	31,360,000
人材育成基金	44,242,000	34,000	44,276,000	△ 166,000	44,110,000
ふるさと・水と土保全基金	2,392,000	△ 699,000	1,693,000	△ 599,000	1,094,000
福祉基金	332,980,000	451,000	333,431,000	△ 1,861,000	331,570,000
景観整備基金	2,071,000	1,000	2,072,000	2,397,000	4,469,000
学校建設基金	180,522,000	△ 79,730,000	100,792,000	50,152,000	150,944,000
教職員住宅維持管理基金	15,966,000	203,000	16,169,000	557,000	16,726,000
若者住宅維持管理基金	65,597,000	3,715,000	69,312,000	3,078,000	72,390,000
地場産業振興基金	64,340,000	1,538,000	65,878,000	4,129,000	70,007,000
観光事業基金	809,000	1,000	810,000	1,000	811,000
農林業後継者育成基金	154,135,000	△ 4,720,000	149,415,000	△ 7,725,000	141,690,000
合併振興基金	804,796,000	101,354,000	906,150,000	101,550,000	1,007,700,000
交通安全対策事業基金	12,376,000	△ 1,990,000	10,386,000	△ 1,991,000	8,395,000
自然との共生基金	9,879,000	△ 1,897,000	7,982,000	803,000	8,785,000
地域活性化基金	20,274,000	△ 684,000	19,590,000	△ 1,234,000	18,356,000
みえ森と緑の県民税市町交付金基金	0	0	0	4,200,000	4,200,000
計	4,110,026,000	△ 33,131,000	4,076,895,000	187,575,000	4,264,470,000
国民健康保険財政調整基金	653,000	1,000	654,000	1,000	655,000
簡易水道事業基金	20,648,000	2,000,000	22,648,000	2,000,000	24,648,000
介護保険給付費支払準備基金	8,517,295	△ 8,502,285	15,010	1,055,801	1,070,811
浄化槽整備推進事業減債基金	33,649,000	3,328,000	36,977,000	3,591,000	40,568,000
公共下水道整備基金	40,021,000	4,000,000	44,021,000	4,000,000	48,021,000
計	103,488,295	826,715	104,315,010	10,647,801	114,962,811
合 計	4,213,514,295	△ 32,304,285	4,181,210,010	198,222,801	4,379,432,811

【基金残高の推移】



(3) 特別会計について

特別会計については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

ア 国民健康保険事業特別会計

決算における歳入は 15 億 2,312 万 4,277 円、歳出は 14 億 3,989 万 7,295 円で差引 8,322 万 6,982 円を翌年度に繰り越しているが、この額は、一般被保険者分の 1 箇月分の医療給付費に相当する程度である。ただ、一般会計から財政補てん分として 5,000 万円が繰出されている。(34 頁参照)

被保険者数の状況については、人口 9,840 人(平成 28 年 3 月末現在)に対し、一般被保険者 2,565 人、退職者被保険者 115 人の計 2,680 人となっており、加入率は 27.2%で前年度に比較して減少している。

国民健康保険税現年課税分収入額の減少要因は、前年度同様、人口の減少や後期高齢者医療制度への移行による被保険者数の減少及び所得割の減少が考えられる。

徴収率については、前年度に比較して 0.3 ポイント上昇しており、3 年連続の改善といえる。引き続き、未収金の回収に努め、事業の健全な運営と被保険者間の負担の公平のため一層の取り組みを望むものである。

なお、滞納者対策に係る、国民健康保険被保険者資格証明書(医療機関での窓口負担が 10 割で、国民健康保険税収納後 7 割を返還する制度)の発行件数はなく、また、短期被保険者証(納付誓約を履行する滞納者等へ交付する 3 箇月間の期限付被保険者証)の発行件数は、平成 27 年 10 月 1 日の被保険者証更新時で 59 件(98 人)となっている。今後も納付相談を早い時点で積極的にきめ細かく実施され、医療機関での受診の確保と徴収率向上のため努力されたい。

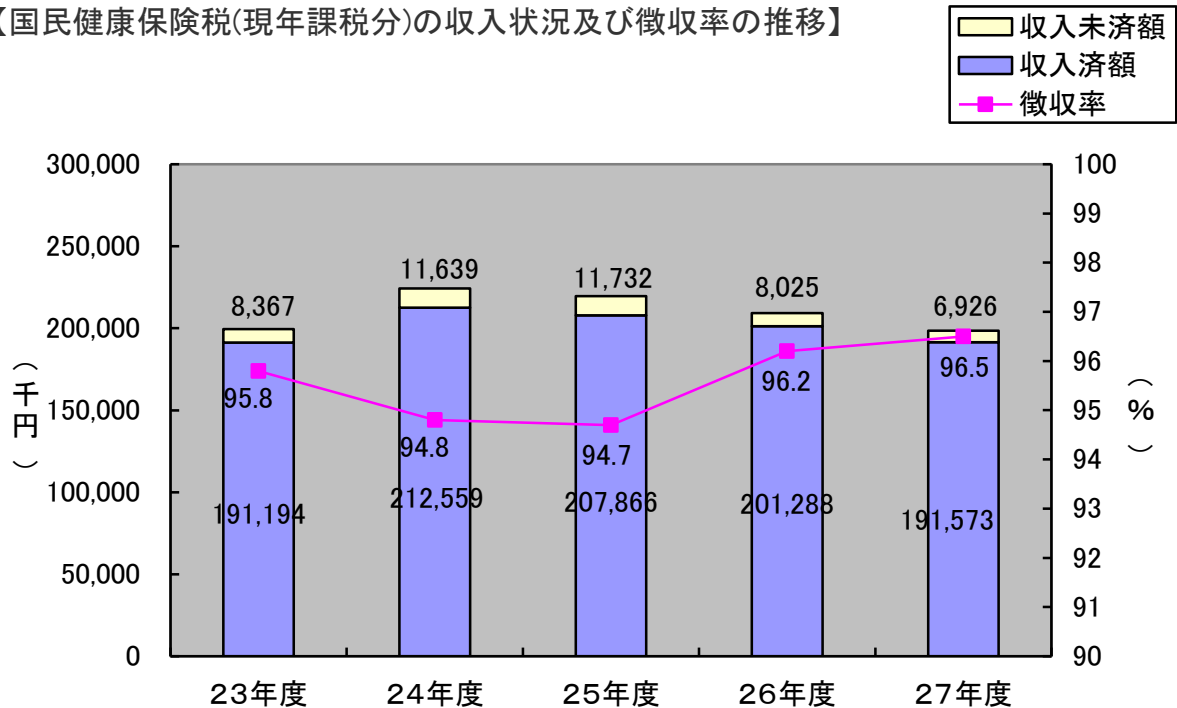
一般被保険者数は、平成 27 年度 2,565 人で前年度(2,610 人)に比較して減少したが、医療給付費は平成 27 年度 8 億 7,382 万 2,000 円、平成 26 年度 8 億 7,196 万 2,000 円で、前年度に比較して大きな伸びではないが、高額療養費等の支払のために、国民健康保険団体連合会が実施主体である財政共同安定化事業への共同事業拠出金が大幅に増加している。

健全な経営を堅持するため、医療費適正化のほか、健康であり続けるため、保健事業の積極的な実施などとともに、効率的な事務事業の遂行に努められたい。

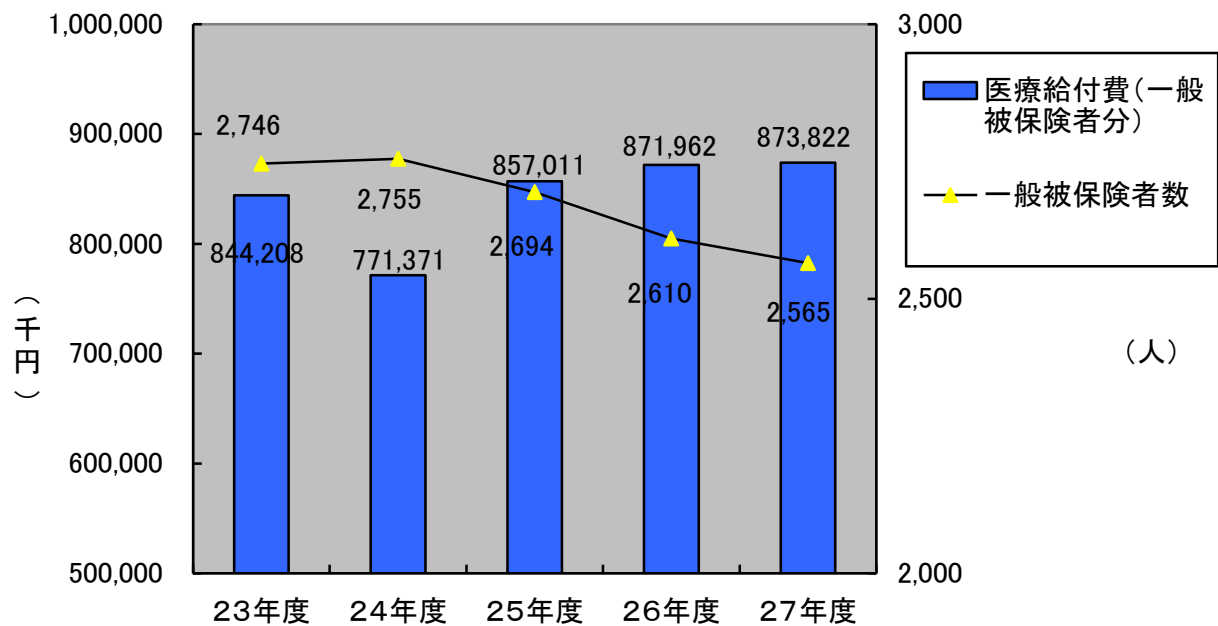
なお、国民健康保険制度の安定的な運営を目指して、都道府県が財政運営の主体となって、安定的、効率的な事業の運営を担い、一方、市町村は、地域におけるきめ細かい事業を実施するという役割を分担することにより、制度の安定と充実を図ることを趣旨とした国保制度の見直しが検討されている。今後の動向を適宜把握す

ることにより、町民に不安を与えないよう適切な対応に努められたい。

【国民健康保険税(現年課税分)の収入状況及び徴収率の推移】



【国民健康保険 一般被保険者数及び医療給付費の推移】



イ 簡易水道事業特別会計

決算における歳入は14億4,163万6,306円、歳出は14億2,680万698円で差引1,483万5,608円を翌年度に繰り越している。内123万4,000円は、翌年度へ繰り越す財源で実質収支額は1,360万1,608円である。(35頁参照)

大台地域の統合簡易水道整備事業については、計画額の範囲内で順調に事業は進捗しており、平成27年度末において計画額の約88%(事業費ベース)が完成し、前年度に比較して、整備のための事業費やその財源である補助金や繰入金についても減少している。

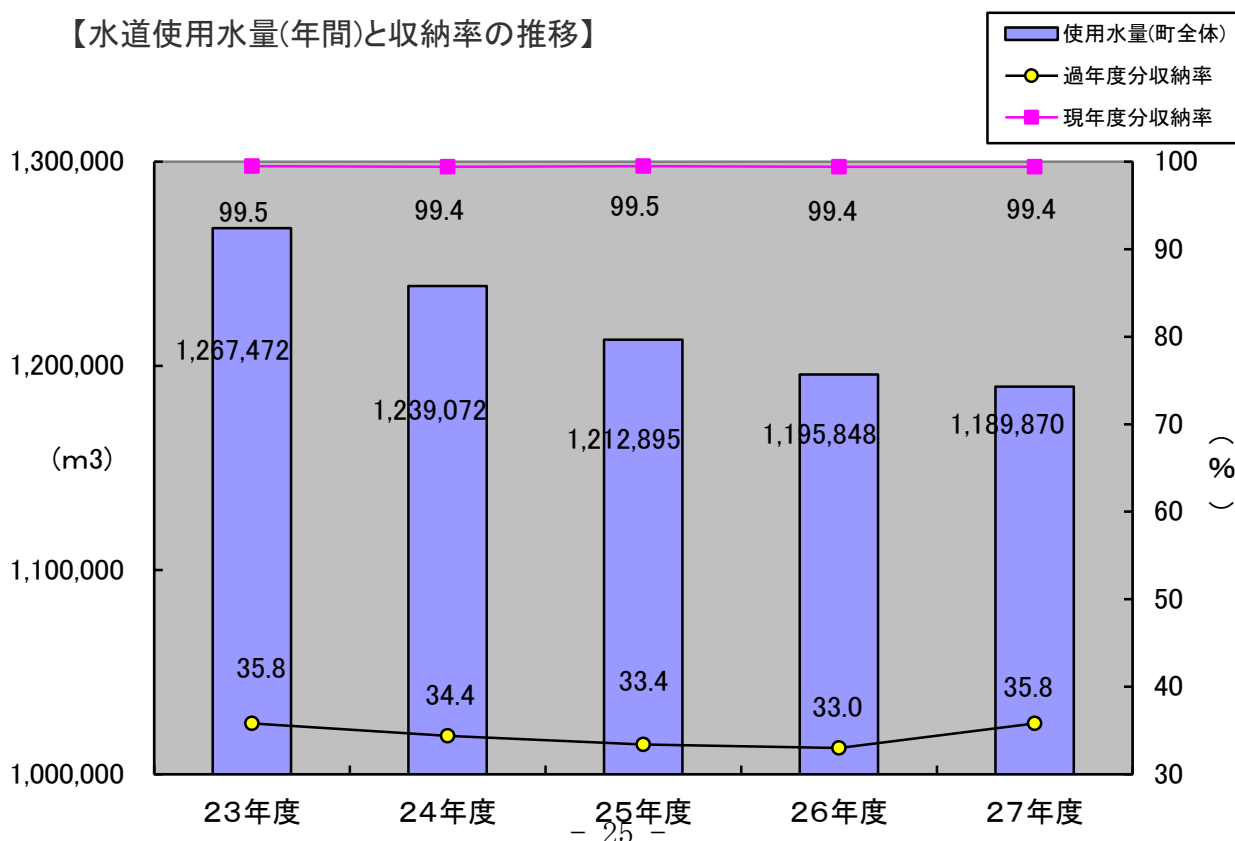
歳入における水道使用料の収入未済額は、現年度分132万825円、過年度分182万3,319円で、合計314万4,144円となっている。

なお、現年度分の収納率は99.4%、過年度分の収納率は35.8%で前年度並みであるが、引き続き受益者負担の原則のもと公平性を確保するためにも、滞納状況を確実に把握しながら滞納者の実態を調査した上、滞納整理の強化等、効果的な収納対策を講じられ収納率の向上に努力されたい。

町全体の年間使用水量は118万9,870 m³で、人口の減少や節水型の製品の流通、節水意識の高揚等により、前年度に比べ0.5%減少している。

有収率(給水量/配水量)については、漏水や消火栓使用、工事等により71.2%と前年度並みである。

【水道使用水量(年間)と収納率の推移】



有収率が低い原因である漏水については、漏水箇所の特定が困難で老朽管の多い地域では、修繕しても繰り返し漏水が起こる状態となっている。また、現在では統合簡易水道整備工事における配水管布設の関係で新埋設管洗浄のため水道を使用していることも要因となっている。

浄水場における薬品や電気料金等維持管理費の削減のため有収率の向上は必須であり、総合計画の目標値である有収率 85%をめざし努力されたい。また、統合簡易水道整備や国の施策に伴い、平成 29 年度から簡易水道事業を上水道事業（地方公営企業法適用事業会計）とするための準備が進んでいるが、上水道事業になると目標数値も 95%に上昇するため、計画的な老朽配水管の更新事業や漏水箇所の特定調査を実施し有収率の向上に努力され、安定した水道水の供給と浄水場における薬品や電気料金等管理費の削減につなげられたい。

平成 27 年度から給水を開始した日進・川添地区については、三重県企業庁南勢志摩水道用水供給事業からの供給となり、安定した水質の水道水を給水している。なお、27 年度に供給を受けた水量は、約 40 万 m³で使用料は、約 3,348 万円である。

三瀬谷地区については、平成 28 年 8 月から平成 29 年 4 月にかけて、春日谷川の河川水を水源とした水道水での供給を開始するための工事が進んでいる。

また、現有施設の維持補修費や建設当時の町債に係る公債費、さらには、大台地域の統合簡易水道整備事業の町債に係る公債費等を見込み、平成 27 年 4 月分の水道料金から 20%値上げしたことにより、現年度分の使用料収納額が約 3,479 万円増加している。町民にご負担をかけていることを認識され、今後有効で計画的な予算執行をされたい。

【統合簡易水道整備事業の進捗状況等（事業費ベース）】

単位：円

区 分	当初計画額	現在計画額 (平成27年度末)	支払済工事費 (平成27年度末)	計画給水 人口(人)	計画給水量(m ³)
三瀬谷地区統合簡易水道整備事業	3,825,700,000	4,109,238,894	3,333,033,894	3,850	2,090
日進・川添地区統合簡易水道整備事業(完成)	2,864,400,000	2,209,528,837	2,209,528,837	3,000	1,700
合 計	6,690,100,000	6,318,767,731	5,542,562,731	6,850	3,790

【簡易水道使用料の収納状況】

単位：円、%

区 分	平成26年度				平成27年度			
	調定額	収納額	収納率	収入未済額	調定額	収納額	収納率	収入未済額
現年度分	182,409,126	181,295,258	99.4	1,113,868	217,407,886	216,087,061	99.4	1,320,825
過年度分	2,578,108	852,040	33.0	1,726,068	2,839,936	1,016,617	35.8	1,823,319
合 計	184,987,234	182,147,298	98.5	2,839,936	220,247,822	217,103,678	98.6	3,144,144

ウ 住宅新築資金等貸付事業特別会計

決算における歳入は282万5,527円、歳出は262万3,290円で差引20万2,237円を翌年度に繰り越している。(36頁参照)

貸付金の収納率は、現年度分5件については92.0%、過年度分の20件については2.2%となっている。

収入未済額は現年度分で12万3,806円、過年度分で3,678万3,386円の合わせて3,690万7,192円と多額であり、納付催告や誓約等の努力をされているが、滞納者の実情を把握し、納入意識の喚起を図るとともに収入未済額の解消にむけ、なお一層の取り組みをされたい。

【住宅新築資金等貸付金の収納状況】

区 分	平成26年度				平成27年度			
	調定額	収納額	収納率	収入未済額	調定額	収納額	収納率	収入未済額
現年度分	1,899,764	1,776,160	93.5	123,604	1,543,724	1,419,918	92.0	123,806
過年度分	38,532,850	1,041,604	2.7	37,491,246	37,614,850	831,464	2.2	36,783,386
合 計	40,432,614	2,817,764	7.0	37,614,850	39,158,574	2,251,382	5.7	36,907,192

エ 介護保険事業特別会計

決算における歳入は15億747万395円、歳出は14億7,236万8,956円で差引3,510万1,439円を翌年度に繰り越している。(37頁参照)

介護保険料の現年度分の収納率は、99.2%、滞納繰越分は16.5%、全体では98.3%と前年度並みとなっている。収入未済額は現年度分が207万7,429円、滞納繰越分が138万9,470円で、116万4,080円（69人）が不納欠損されている。

滞納者に対しては制度の趣旨を理解していただき、また、他会計とも連携を密にして早期に接触を図り、きめ細かい納付指導を行う等、収入の確保と被保険者間の負担の公平性を図るために収入未済額の縮減に一層の取り組みを望むものである。

被保険者の加入状況は、第一号被保険者数3,905人の内、要介護認定者の割合は805人(20.6%)で、その内の699人(86.8%)が居宅や施設等の介護サービスを受けており、保険給付費も9,242万7,193円増加している。

平成27年度に保険料の値上げをしたことにより、現年度分の保険料収納額が約7,075万円増加している。町民にご負担をかけていることを認識され、有効で計画的な予算執行をされたい。

今後においても、地域のニーズや課題等を整理し、高齢者が住み慣れた所で安心した日常生活が送れるよう、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組まれない。

【介護保険料の収納状況】

単位:円、%

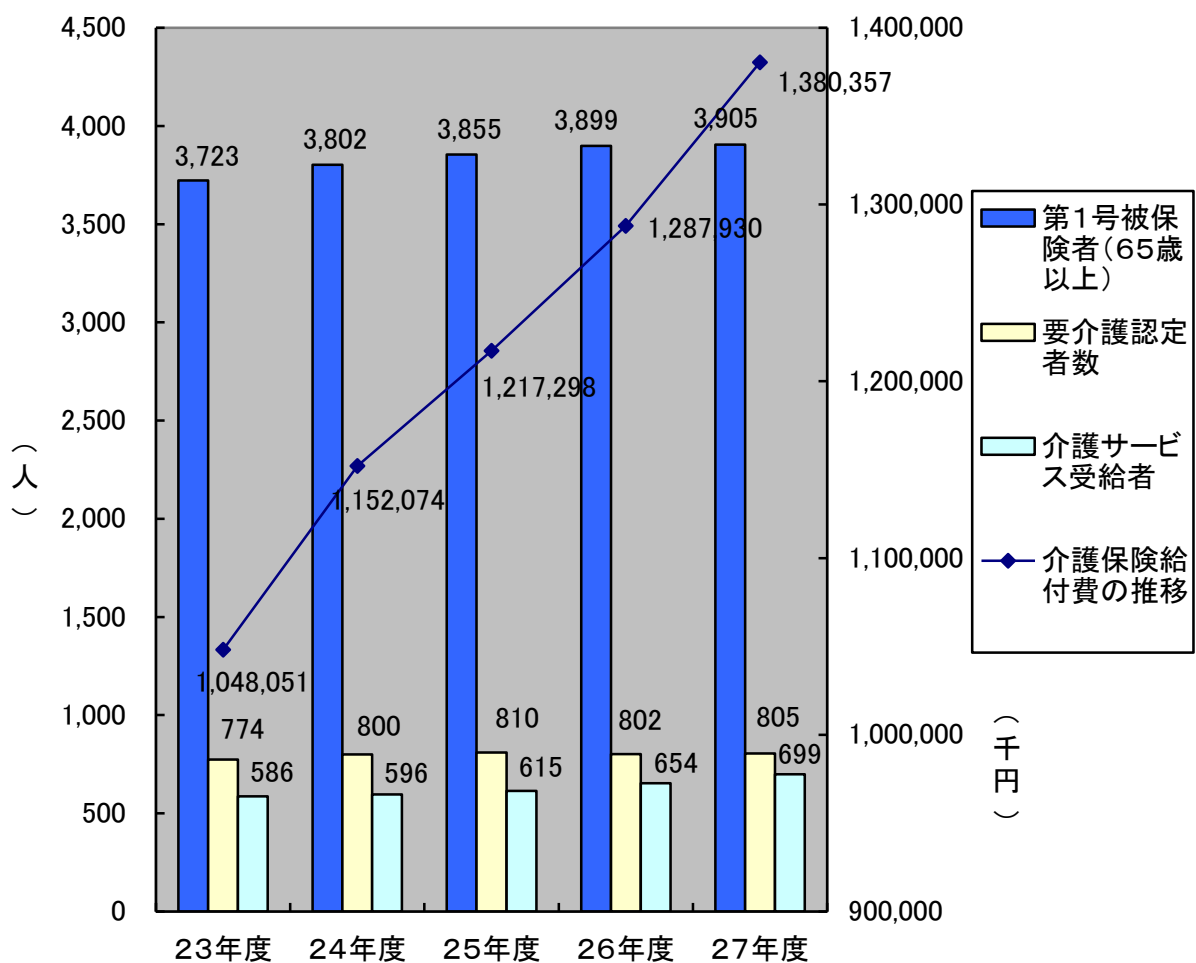
区 分	平成26年度					平成27年度				
	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収入未済額	調定額	収納額	収納率	不納欠損額	収入未済額
現 年 度 分	197,805,200	196,404,099	99.3	0	1,401,101	269,239,873	267,162,444	99.2	0	2,077,429
滞 納 繰 越 分	3,044,299	311,430	10.2	1,155,080	1,577,789	3,058,861	505,311	16.5	1,164,080	1,389,470
合 計	200,849,499	196,715,529	97.9	1,155,080	2,978,890	272,298,734	267,667,755	98.3	1,164,080	3,466,899

【介護サービス受給者の状況】

単位:人

区 分	平成26年3月末受給者数	平成27年3月末受給者数	平成28年3月末受給者数
居 宅 介 護 サ ー ビ ス	433	461	478
施 設 介 護 サ ー ビ ス	146	157	185
地 域 密 着 型 サ ー ビ ス	36	36	36
合 計	615	654	699

【介護保険の被保険者数及び保険給付費等の推移】



オ 生活排水処理事業特別会計

決算における歳入は3億2,103万1,026円、歳出は3億334万2,304円で差引1,768万8,722円を翌年度に繰り越している。内1,243万7,000円は、翌年度へ繰り越す財源で実質収支額は525万1,722円である。(38 頁参照)

使用料の現年度分収納率は、100%に近い収納率であるが、過年度分の収納率が前年度に比較して低下していることから徴収に努力されたい。

下水道加入率については、毎年、上昇しているものの63.5%と低い状況で、一般会計からの繰入金に依存する割合が高い状態となっている。加入率の向上には、町民や地域の協力に加え、面的整備が必要であるが、人口減少や高齢化、予算等により進まない現実があることは理解できる。

生活排水処理事業は、地域にとって重要なインフラであり、本来、独立採算による運営が求められている。高齢化・人口減少社会の中で、下水道事業の維持や更新は大きな財政負担となると思われる。今後、中長期的な視点で、計画的な施設整備や更新、維持管理に努めることにより、健全経営が図られるよう取り組まれない。

【生活排水処理使用料の収納状況】

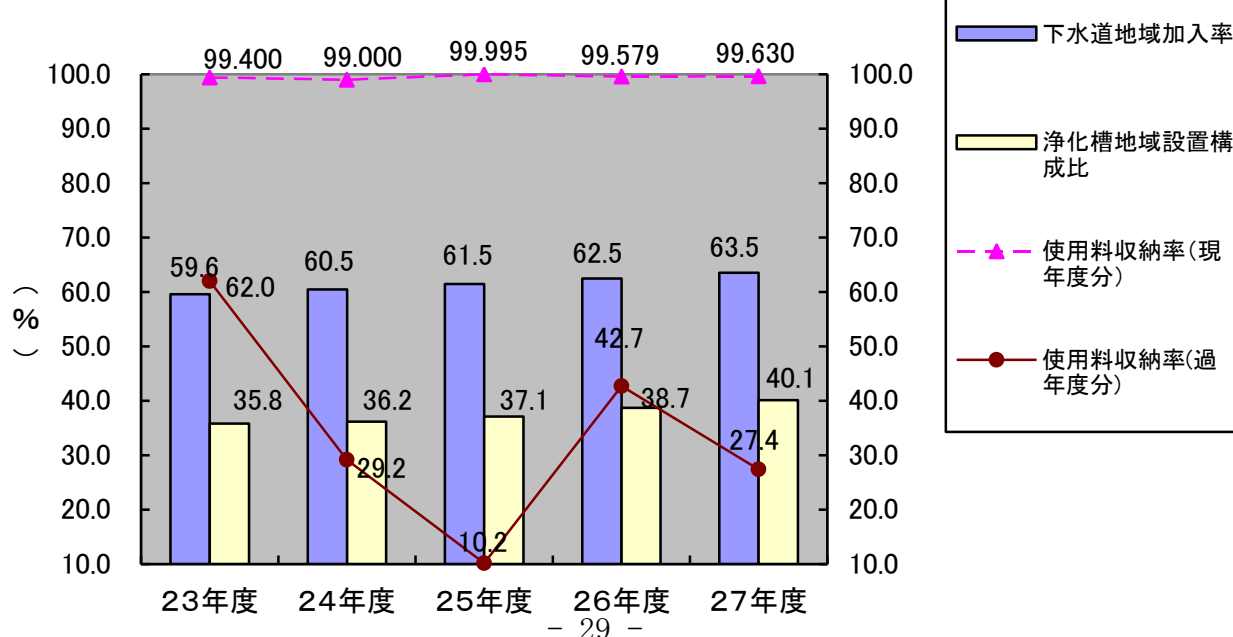
単位: 円、%

区 分	平成26年度				平成27年度			
	調定額	収納額	収納率	収入未済額	調定額	収納額	収納率	収入未済額
現年度分	90,714,509	90,332,189	99.579	382,320	93,904,824	93,557,844	99.630	346,980
過年度分	3,297,700	1,407,975	42.7	1,889,725	2,272,045	623,055	27.4	1,648,990
合 計	94,012,209	91,740,164	97.6	2,272,045	96,176,869	94,180,899	97.9	1,995,970

下水道地域加入率（加入戸数／接続可能戸数）

合併処理浄化槽地域設置構成比（合併処理浄化槽設置世帯数／浄化槽地域世帯数）

【下水道加入率・浄化槽設置構成比と使用料収納率】



カ 後期高齢者医療事業特別会計

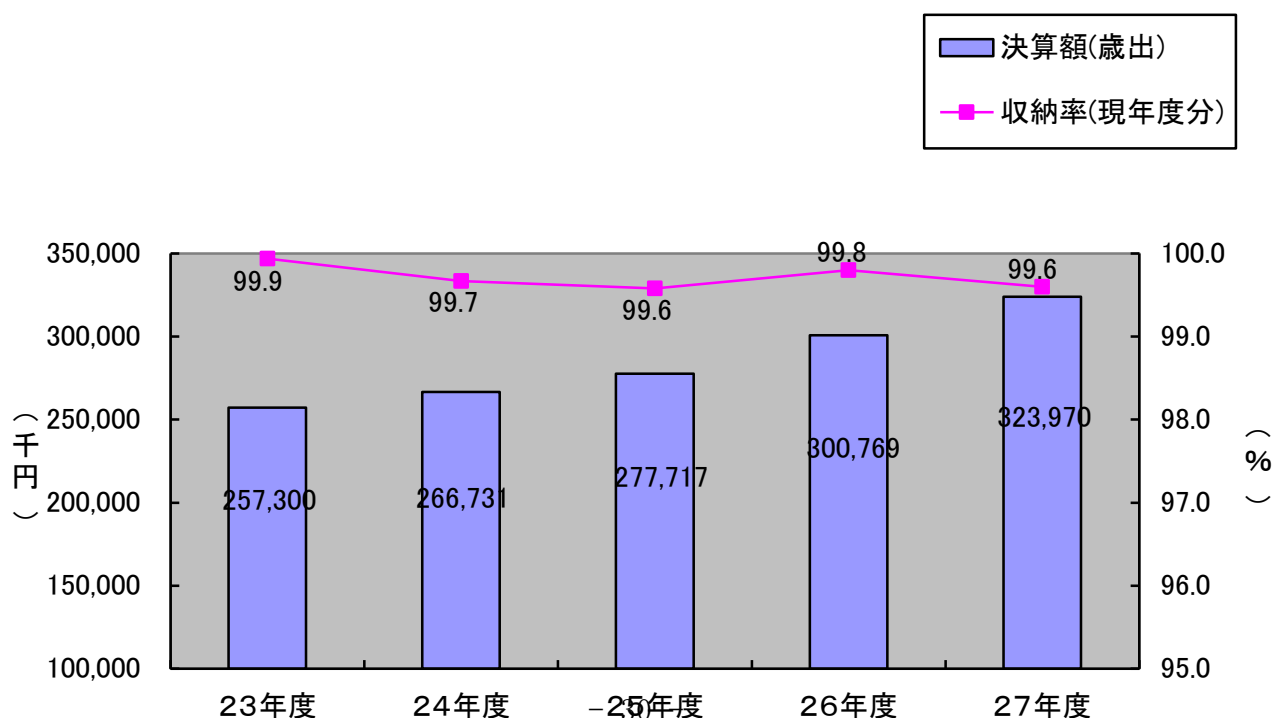
決算における歳入は3億2,356万3,552円、歳出は、3億2,397万484円で差引40万6,932円の赤字となった。このため地方自治法施行令の規定により次年度予算から繰上充用をして対応している。赤字の原因は、出納整理期間中における現年度分保険料の過誤納還付によるもので、特に影響の大きいものではないと考える。

後期高齢者医療制度は、三重県後期高齢者広域連合が運営主体となって、資格の認定や保険料の決定、医療給付を行っているが、保険料の徴収については市町の役割となっており、現年度分の保険料の収納率は、平成26年度99.8%、平成27年度99.6%と低下し、過年度分は平成26年度52.9%、平成27年度66.2%と上昇してきているが、毎年、30万円から40万円の収入未済がでていることから、被保険者の事情等も考慮しつつ、公平性の観点から徴収に努力されたい。(39頁参照)

【後期高齢者医療保険料の収納状況】

区 分	平成26年度				平成27年度			
	調定額	収納額	収納率	収入未済額	調定額	収納額	収納率	収入未済額
現年度分	81,453,533	81,313,891	99.8	139,642	78,967,413	78,683,690	99.6	283,723
過年度分	432,556	228,935	52.9	203,621	358,569	237,526	66.2	121,043
合 計	81,886,089	81,542,826	99.6	343,263	79,325,982	78,921,216	99.5	404,766

【後期高齢者医療事業の決算額と保険料(現年度分)収納率の推移】



第3 決算の概要

1 決算の状況について

(1) 会計別決算の収支状況

平成27年度一般会計及び特別会計における収支状況については、次のとおりである。（構成比については、表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合があります。）

【一般会計歳入歳出決算状況】

単位：円、%

予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 差引残額
8,766,821,000	8,201,162,233	93.55	7,865,007,570	89.71	336,154,663

【特別会計歳入歳出決算状況】

単位：円、%

区分	予算現額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出 差引残額
国民健康 保険事業	1,555,835,000	1,523,124,277	97.90	1,439,897,295	92.55	83,226,982
簡易水道 事業	1,453,421,000	1,441,636,306	99.19	1,426,800,698	98.17	14,835,608
住宅新築 資金等貸 付事業	2,801,000	2,825,527	100.88	2,623,290	93.66	202,237
介護保険 事業	1,503,834,000	1,507,470,395	100.24	1,472,368,956	97.91	35,101,439
生活排水 処理事業	322,003,000	321,031,026	99.70	303,342,304	94.20	17,688,722
後期高齢 者医療事 業	325,732,000	323,563,552	99.33	323,970,484	99.46	△ 406,932
合計	5,163,626,000	5,119,651,083	99.15	4,969,003,027	96.23	150,648,056

ア 一般会計

【歳入 自主財源及び依存財源の構成比と前年度比較】

単位：円、%

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
自主財源	町 税	991,000,579	9.3	1,004,092,122	12.2	13,091,543	1.3
	分 担 金 及 び 負 担 金	67,821,851	0.6	56,446,480	0.7	△ 11,375,371	△ 16.8
	使 用 料 及 び 手 数 料	25,761,360	0.2	159,556,006	1.9	133,794,646	519.4
	財 産 収 入	49,045,081	0.5	81,884,770	1.0	32,839,689	67.0
	寄 付 金	3,112,259	0.0	15,858,617	0.2	12,746,358	409.6
	繰 入 金	589,708,698	5.5	50,824,905	0.6	△ 538,883,793	△ 91.4
	繰 越 金	265,344,715	2.5	453,787,095	5.5	188,442,380	71.0
	諸 収 入	144,484,165	1.4	111,116,787	1.4	△ 33,367,378	△ 23.1
	計	2,136,278,708	20.0	1,933,566,782	23.6	△ 202,711,926	△ 9.5
依存財源	地 方 譲 与 税	58,972,000	0.6	61,574,000	0.8	2,602,000	4.4
	利 子 割 交 付 金	2,408,000	0.0	2,008,000	0.0	△ 400,000	△ 16.6
	配 当 割 交 付 金	8,397,000	0.1	6,815,000	0.1	△ 1,582,000	△ 18.8
	株式等譲渡所得割交付金	4,794,000	0.0	6,177,000	0.1	1,383,000	28.8
	地 方 消 費 税 交 付 金	112,675,000	1.1	184,171,000	2.2	71,496,000	63.5
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	9,167,000	0.1	14,778,000	0.2	5,611,000	61.2
	地 方 特 例 交 付 金	3,144,000	0.0	3,999,000	0.0	855,000	27.2
	地 方 交 付 税	3,643,511,000	34.1	3,708,861,000	45.2	65,350,000	1.8
	交通安全対策特別交付金	1,224,000	0.0	1,323,000	0.0	99,000	8.1
	国 庫 支 出 金	1,347,945,783	12.6	1,040,775,179	12.7	△ 307,170,604	△ 22.8
	県 支 出 金	1,280,013,471	12.0	319,214,272	3.9	△ 960,799,199	△ 75.1
	町 債	2,073,200,000	19.4	917,900,000	11.2	△ 1,155,300,000	△ 55.7
	計	8,545,451,254	80.0	6,267,595,451	76.4	△ 2,277,855,803	△ 26.7
合 計		10,681,729,962	100.0	8,201,162,233	100.0	△ 2,480,567,729	△ 23.2

【歳出 決算額の款別構成比と前年度比較】

単位：円、%

区 分	平成26年度		平成27年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議 会 費	78,632,264	0.8	79,760,892	1.0	1,128,628	1.4
総 務 費	983,079,549	9.4	1,029,784,502	13.1	46,704,953	4.8
民 生 費	1,541,433,136	14.8	1,661,971,718	21.1	120,538,582	7.8
衛 生 費	3,717,973,110	35.6	1,151,267,929	14.6	△ 2,566,705,181	△ 69.0
農 林 水 産 業 費	476,653,608	4.6	583,258,561	7.4	106,604,953	22.4
商 工 費	93,377,912	0.9	129,686,464	1.6	36,308,552	38.9
土 木 費	505,941,238	4.8	546,717,724	7.0	40,776,486	8.1
消 防 費	553,494,683	5.3	572,413,130	7.3	18,918,447	3.4
教 育 費	735,589,646	7.0	437,031,507	5.6	△ 298,558,139	△ 40.6
災 害 復 旧 費	877,341,955	8.4	743,036,373	9.4	△ 134,305,582	△ 15.3
公 債 費	879,604,362	8.4	930,004,770	11.8	50,400,408	5.7
諸 支 出 金	65,000	0.0	74,000	0.0	9,000	13.8
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	10,443,186,463	100.0	7,865,007,570	100.0	△ 2,578,178,893	△ 24.7

イ 特別会計

【国民健康保険事業特別会計】

単位：円、%

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
1,555,835,000	1,523,124,277	1,439,897,295	83,226,982	97.9	92.5

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	国 民 健 康 保 険 税	210,613,080	14.1	201,832,421	13.3	△ 8,780,659	△ 4.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	62,900	0.0	54,900	0.0	△ 8,000	△ 12.7
	国 庫 支 出 金	303,252,841	20.3	274,526,864	18.0	△ 28,725,977	△ 9.5
	療 養 給 付 費 交 付 金	87,532,000	5.9	52,244,707	3.4	△ 35,287,293	△ 40.3
	前 期 高 齢 者 交 付 金	372,144,109	24.9	424,365,613	27.9	52,221,504	14.0
	共 同 事 業 交 付 金	242,505,068	16.3	291,194,349	19.1	48,689,281	20.1
	県 支 出 金	62,965,241	4.2	63,921,984	4.2	956,743	1.5
	財 産 収 入	162	0.0	163	0.0	1	0.6
	繰 入 金	107,497,131	7.2	121,384,768	8.0	13,887,637	12.9
	繰 越 金	98,860,485	6.6	88,048,313	5.8	△ 10,812,172	△ 10.9
	諸 収 入	6,853,465	0.5	5,550,195	0.4	△ 1,303,270	△ 19.0
	合 計	1,492,286,482	100.0	1,523,124,277	100.0	30,837,795	2.1
歳出	総 務 費	3,139,900	0.2	2,359,220	0.2	△ 780,680	△ 24.9
	保 険 給 付 費	951,448,912	67.8	921,840,839	64.0	△ 29,608,073	△ 3.1
	後 期 高 齢 者 支 援 金 等	157,443,282	11.2	154,223,283	10.7	△ 3,219,999	△ 2.0
	前 期 高 齢 者 納 付 金	123,611	0.0	105,426	0.0	△ 18,185	△ 14.7
	老 人 保 健 拠 出 金	6,801	0.0	6,801	0.0	0	0.0
	介 護 納 付 金	70,722,371	5.0	59,237,155	4.1	△ 11,485,216	△ 16.2
	共 同 事 業 拠 出 金	201,964,658	14.4	284,251,860	19.7	82,287,202	40.7
	保 健 事 業 費	7,065,399	0.5	6,955,931	0.5	△ 109,468	△ 1.5
	基 金 積 立 金	1,000	0.0	1,000	0.0	0	0.0
	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	諸 支 出 金	12,322,235	0.9	10,915,780	0.8	△ 1,406,455	△ 11.4
	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	1,404,238,169	100.0	1,439,897,295	100.0	35,659,126	2.5

【簡易水道事業特別会計】

単位：円、％

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
1,453,421,000	1,441,636,306	1,426,800,698	14,835,608	99.2	98.2

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳 入	使 用 料 及 び 手 数 料	182,369,498	9.6	217,343,478	15.1	34,973,980	19.2
	国 庫 支 出 金	426,430,000	22.4	293,541,000	20.4	△ 132,889,000	△ 31.2
	財 産 収 入	29,390	0.0	29,791	0.0	401	1.4
	繰 入 金	461,605,000	24.3	215,540,000	15.0	△ 246,065,000	△ 53.3
	繰 越 金	30,422,741	1.6	39,498,353	2.7	9,075,612	29.8
	諸 収 入	24,683,263	1.3	42,883,684	3.0	18,200,421	73.7
	町 債	777,400,000	40.9	632,800,000	43.9	△ 144,600,000	△ 18.6
	合 計	1,902,939,892	100.0	1,441,636,306	100.0	△ 461,303,586	△ 24.2
歳 出	総 務 費	88,842,066	4.8	115,037,647	8.1	26,195,581	29.5
	簡 易 水 道 費	1,505,736,673	80.8	1,063,872,495	74.6	△ 441,864,178	△ 29.3
	公 債 費	268,862,800	14.4	247,890,556	17.4	△ 20,972,244	△ 7.8
	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	1,863,441,539	100.0	1,426,800,698	100.0	△ 436,640,841	△ 23.4

【住宅新築資金等貸付事業特別会計】

単位：円、％

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
2,801,000	2,825,527	2,623,290	202,237	100.9	93.7

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳 入	事業収入	2,817,764	87.9	2,251,382	79.7	△ 566,382	△ 20.1
	繰入金	266,000	8.3	0	0.0	△ 266,000	皆減
	繰越金	8,056	0.3	461,823	16.3	453,767	5632.7
	諸収入	417	0.0	322	0.0	△ 95	△ 22.8
	県支出金	114,000	3.6	112,000	4.0	△ 2,000	△ 1.8
	合 計	3,206,237	100.0	2,825,527	100.0	△ 380,710	△ 11.9
歳 出	総務費	705,708	25.7	995,672	38.0	289,964	41.1
	公債費	2,038,706	74.3	1,627,618	62.0	△ 411,088	△ 20.2
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	2,744,414	100.0	2,623,290	100.0	△ 121,124	△ 4.4

【介護保険事業特別会計】

単位：円、％

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
1,503,834,000	1,507,470,395	1,472,368,956	35,101,439	100.2	97.9

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	保 険 料	196,715,529	14.4	267,667,755	17.8	70,952,226	36.1
	国 庫 支 出 金	357,944,720	26.1	377,333,032	25.0	19,388,312	5.4
	支 払 基 金 交 付 金	378,311,537	27.6	393,713,328	26.1	15,401,791	4.1
	県 支 出 金	214,959,752	15.7	206,904,430	13.7	△ 8,055,322	△ 3.7
	財 産 収 入	14,715	0.0	1,061	0.0	△ 13,654	△ 92.8
	寄 付 金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰 入 金	211,174,000	15.4	259,408,842	17.2	48,234,842	22.8
	繰 越 金	5,632,562	0.4	2,309,576	0.2	△ 3,322,986	△ 59.0
	諸 収 入	4,722,467	0.3	132,371	0.0	△ 4,590,096	△ 97.2
	合 計	1,369,475,282	100.0	1,507,470,395	100.0	137,995,113	10.1
歳出	総 務 費	24,207,131	1.8	27,222,121	1.8	3,014,990	12.5
	保 険 給 付 費	1,287,929,950	94.2	1,380,357,143	93.8	92,427,193	7.2
	地 域 支 援 事 業 費	42,713,631	3.1	49,895,512	3.4	7,181,881	16.8
	基 金 積 立 金	5,989,715	0.4	1,055,801	0.1	△ 4,933,914	△ 82.4
	公 債 費	0	0.0	5,049,000	0.3	5,049,000	皆増
	諸 支 出 金	6,325,279	0.5	8,789,379	0.6	2,464,100	39.0
	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	1,367,165,706	100.0	1,472,368,956	100.0	105,203,250	7.7

【生活排水処理事業特別会計】

単位：円、%

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
322,003,000	321,031,026	303,342,304	17,688,722	99.7	94.2

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入	使用料及び手数料	91,747,164	27.2	94,194,899	29.3	2,447,735	2.7
	分担金及び負担金	6,183,600	1.8	5,352,100	1.7	△ 831,500	△ 13.4
	国庫支出金	9,388,000	2.8	10,405,000	3.2	1,017,000	10.8
	県支出金	5,405,000	1.6	4,977,000	1.6	△ 428,000	△ 7.9
	財産収入	124,375	0.0	140,017	0.0	15,642	12.6
	繰入金	189,385,000	56.2	170,416,000	53.1	△ 18,969,000	△ 10.0
	繰越金	1,269,842	0.4	11,490,926	3.6	10,221,084	804.9
	諸収入	619,474	0.2	155,084	0.0	△ 464,390	△ 75.0
	町債	32,600,000	9.7	23,900,000	7.4	△ 8,700,000	△ 26.7
	合 計	336,722,455	100.0	321,031,026	100.0	△ 15,691,429	△ 4.7
歳出	総務費	28,017,713	8.6	30,921,289	10.2	2,903,576	10.4
	施設費	64,411,200	19.8	49,271,760	16.2	△ 15,139,440	△ 23.5
	維持費	116,760,919	35.9	129,539,938	42.7	12,779,019	10.9
	公債費	116,041,697	35.7	93,609,317	30.9	△ 22,432,380	△ 19.3
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合 計	325,231,529	100.0	303,342,304	100.0	△ 21,889,225	△ 6.7

【後期高齢者医療事業特別会計】

単位：円、％

予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引残高	予算現額に 対する比率	
				歳入	歳出
325,732,000	323,563,552	323,970,484	△ 406,932	99.3	99.5

区 分		平成26年度		平成27年度		前年度比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳 入	保 険 料	81,542,826	27.1	78,921,216	24.4	△ 2,621,610	△ 3.2
	使 用 料 及 び 手 数 料	3,700	0.0	4,600	0.0	900	24.3
	繰 入 金	218,875,474	72.7	228,504,636	70.6	9,629,162	4.4
	諸 収 入	474,699	0.2	15,991,429	4.9	15,516,730	3268.8
	繰 越 金	14,469	0.0	141,671	0.0	127,202	879.1
	合 計	300,911,168	100.0	323,563,552	100.0	22,652,384	7.5
歳 出	総 務 費	2,757,188	0.9	5,900,783	1.8	3,143,595	114.0
	後期高齢者医療広域連合費	297,600,557	98.9	302,167,238	93.3	4,566,681	1.5
	公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	諸 支 出 金	411,752	0.1	15,902,463	4.9	15,490,711	3762.1
	合 計	300,769,497	100.0	323,970,484	100.0	23,200,987	7.7

平成 27 年度 大台町の定額の資金を運用するための基金運用状況審査意見書

第 1 審査の概要

1 審査の対象

平成 27 年度の定額の資金を運用するための基金の審査対象は、次のとおりである。

大台町土地開発基金

大台町国民健康保険高額療養費貸付基金

2 審査の方法

平成 27 年度の基金の運用状況の審査にあたっては、その関係書類について、基金の設置目的の趣旨に沿って、確実かつ効率的に運用しているかどうかについて、慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果と意見

基金の運用は、基金の設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められた。

運用状況の詳細と意見は、以下のとおりである。

1 土地開発基金

基金における土地と現金の運用状況について大きな異動はなく、保有地の分筆や合筆、地目更正等の整理により面積が 5 m²減少し、基金の運用から生ずる利子 65,000 円が増加した。

特に意見はない。

2 国民健康保険高額療養費貸付基金

該当者の多くが限度額適用認定制度を利用するため基金の運用実績はない。

特に意見はない。

【土地開発基金】

【運用状況】

区 分	前年度末現在高	決 算 年 度 中		決 算 年 度 末 現 在 高
		増	減	
土 地	m ² (5,813,516円) 5,235		m ² 5	m ² (5,813,516円) 5,230
建 物				
現 金	円 94,449,975	円 (65,000円) 65,000		円 94,514,975

※土地欄(円)については土地価額、現金欄(円)は利子積立金(内数)である。

【取得状況】

購入先	所在地番	地 目	地 積	金 額	目 的
			m ²	円	
合 計					

【処分状況】

区 分	所在地番	地 目	地 積	金 額	目 的
土 地			m ²	円	
現 金					
合 計					

【保有状況(現金以外)】

区 分	所在地番	地 目	地 積	金 額	目 的
土 地	大台町弥起井 字藺井267番 地2	山林	m ² 3,125	円 2,690,123	企業用地
土 地	大台町弥起井 字藺井267番 地3の内	雑種地	1,544	1,990,591	企業用地
土 地	大台町弥起井 字藺井268番 地3他2筆	雑種地	561	1,132,802	企業用地
合 計			5,230	5,813,516	

※分筆、合筆、地目更正により所在地番、地目、地籍(△5m²)に変更が生じた。

【国民健康保険高額療養費貸付基金】

(単位:円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中		決算年度末現在高
		増	減	
現 金	2,000,000	0	0	2,000,000
貸付金	0	0	0	0
合 計	2,000,000	0	0	2,000,000